

都市・環境常任委員会
予算常任委員会都市・環境分科会

(平成26年2月28日)

[予算常任委員会分科会]

○ 川村幸康委員長

おはようございます。

ただいまから予算常任委員会都市・環境分科会を開催いたします。

昨日は遅くまでご苦労さまでございました。資料請求のあった件から資料の説明いただいて、その後、ご質疑ということでさせていただきます。

もうインターネット中継は開始しますね。

そうしたら、追加資料の説明をお願いします。

○ 人見環境保全課長

環境保全課の人見でございます。昨日に引き続きまして、よろしく願いいたします。私のほうから追加資料の説明をさせていただきます。

まず3点でございます。中小企業新エネルギー導入等促進事業の運営について、執行委任について、平成26年度の歳入予算概要の3点でございます。

まず1ページのほうをごらんください。中小企業新エネルギー導入等促進事業の運営についてということでございます。

まず1番、制度の概要についてでございます。

事業の目的といたしましては、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出の抑制。

補助金交付の対象者といたしましては、中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者。常時使用する従業員の数が100人以下の医療法人、社会福祉法人、学校法人または特定非営利活動法人と、商店街振興組合法第2条第1項に規定する法人。そして、補助対象についてでございますけれども、省エネルギー診断あるいは新エネルギー等設備の導入、これは太陽光発電設備等でございますけれども、それと省エネルギー設備への更新、こういったものが補助対象となっております。

次に、2番の中小企業者の範囲の考え方についてでございます。こちらのほう、中小企業基本法の規定の方法を抜粋させていただいております。ちょっと一部読ませていただきます。

第2条、この法律に基づいて講ずる国の施策の対象とする中小企業者は、おおむね次の各号に掲げるものとし、その範囲は、これらの施策が次条の基本理念の実現を図るため効

率的に実施されるように施策ごとに定めるものとする。

1号でございます。資本金の額または出資の総額が3億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人であって、製造業、建設業、運輸業その他の業種（次号から第4号までに掲げる業種を除く）に属する事業を主たる事業として営むものということでございます。

2号以下は、業種によって規模等の違いがあるものでございます。

3番、過去3年間の補助制度の成果についてでございます。補助件数といたしましては、それぞれ記載のとおりでございます。うち太陽光のほうを括弧書きで示させていただいております。これによって、CO₂の削減量といたしまして、平成22年度には73.4t、平成23年度には158.6t、平成24年度には324.08t、トータルで556.08tの削減となっております。

次に2ページのほうをごらんください。執行委任についてでございます。市役所の執行委任につきましては、こちらの四日市市役所処務規程のほうで定められております。処務規程のこの抜粋なんですけれども、3ページの第5条のほうをごらんください。5条のほう、市長が必要と認めたときは、他の課もしくは他の係に属する事務を兼ねさせ、または担任以外の事務を処理させることができるということで、こちらのほうで執行委任のほうを定めております。

4ページのほうをごらんください。執行委任の中で、予算の執行委任等についてということで、財政経営課から各所属長のほうに出ております。執行委任につきましては、先ほどの処務規程の中で定められておりますけれども、決裁区分については、規則等で定めておりませんものですから、こういった統一したルールを財政経営課のほうで、予算の執行委任についてはつくっておるということでございます。

次が5ページ、6ページでございますけれども、平成26年度の歳入の予算概要ということで、環境部所管分を環境保全課分、生活環境課分、新ごみ処理施設整備課分に分けて提出させて、まとめさせていただきました。内容についてはごらんのとおりでございます。

説明については以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 川村幸康委員長

ありがとうございました。

それでは、ご質疑ある方、挙手の上、ご発言願います。

そうしたら、私が言うのもあれなので、できるだけ。いいですか。はい、どうぞ。

○ 杉浦 貴委員

ありがとうございました。早速に調べていただきまして。これ、ちょっと今、ぱっと見たもので、ちょっとあれなんだけど、4ページのこの。

○ 川村幸康委員長

執行委任の件ですか。

○ 杉浦 貴委員

ごめんなさい。執行委任。

○ 川村幸康委員長

はい、どうぞ。

○ 杉浦 貴委員

平成18年度以降はこれに従ってくれということで、4番のこの経営企画部、合議というのは、これは。全てに合議を、やるときは全て合議しなさいということなのか。それは違う。

○ 須藤環境部長

もう少し詳細に説明させていただきますと、執行委任をできるという根拠が3ページの処務規程の第5条で書かれております。実はその第5条以外に、執行委任の手続が規則で定めておりません。執行委任するときが一番何が困るかということ、決裁区分が困ってくるというところがございますので、4ページのその事務連絡文書で、1番のところ、執行委任のときの決裁はどちらがどうするのやということを基準を決めて、各課に通知しておると。1番のところだけでございます。あとの2番、3番、4番につきましては、ほかの各課に通知する内容もあわせてこの文書で通知しておるものですから、ちょっと紛らわしいんですけども、執行委任ということについては、1番で、その決裁はこうしなさいということをお知らせしておるということでございます。ですから、執行委任を何に基づいてど

ういう基準でやっとなるのやというご質問に対しては第5条の、3ページの処務規程の5条で執行委任ができるということで、その根拠に基づいてやっておるというところで、ご理解いただきたいと思っています。

○ 杉浦 貴委員

ごめんなさい。4ページの1番の決裁区分で、この合議でやるということになっているということは、何かこう、書類みたいなもの、稟議みたいなのをしますよね、どの組織でも。そうするとこう、ある執行委任するときは環境部長の印と、合議して、2人するのか、どちらがするのか知りませんが、合議したという稟議みたいなものを出すという形ということは、その稟議書がずっと全部残っているということによろしいの。

○ 人見環境保全課長

稟議書といいますか、市役所の中では執行委任何というものがございすけれども、こちらのほうで両課のほうの決裁をとったものが残っております。

○ 秋葉環境部理事

工事の関係でご説明させていただきます。営繕工務課なり、河川排水課のほうは受託課ということで位置づけられております。各課のほうでは、新ごみ処理施設整備課のように、工事に関することという形で位置づけられている課もございすが、ほとんど工事に関することは委任すると。河川排水課、営繕工務課に委任して、営繕工務課なり河川排水課のほうで工事を行うと。工事の決裁につきましては、今現在、電子決裁という形で回ってきて、各委任元のほうがまず委任しますよというのを決裁ルートで上げて、それをまた受ける側のほうでも決裁ルートで受けるという形になっております。

執行に当たりましては、予算執行何という形で処理するんですけど、その中で各委任元の決裁をいただいて、それを残しているという形でございす。

○ 杉浦 貴委員

予算については各部署でもって、ここもそうだけど、公害やったら公害の分はこっちでして、教育の分は向こうでやってということやけども、この執行委任の決裁区分はこういうことになって、合議ということになっとなるのやけど、この3ページの第5条を見ると、

事務を兼ねさせる。事務だけの委任ということになるのね。だから、きのうちちょっと言っていた、その権限がどっちにあるという問題は発生していないということによろしいのかな。

○ 須藤環境部長

はい。基本的には事務の委任でございますので、その設計をまとめるだとか、あるいは予算執行伺を上げるだとか、契約締結するだとかということについて、そういう内部の事務を委任するという、内部で動かすということだけでありますので、その予算を計上しとる課、あるいは決算をしていく課というのはもともとの課でございます。責任はそちらにあるということでございます。

○ 川村幸康委員長

今のまず執行委任に関することでご質疑あれば。

私から一つ。昔、何か地方の分権の中で、機関委任事務というのがあったやんか。あのときに地方分権を叫んだ中で、機関委任事務が廃止になったやんか、委任の。本来はすべきではないものをさせられとった。何て言ったね、あのときに。分権で。そういうのがありましたね。考え方が、国の。それから行くと、それとは違う考え方やわね。逆に、地方分権で言う、国が地方にしておった機関委任事務と逆バージョンなわけですよ。そこで多分、きのうは、プリウスを買うとかどうのの中で、この執行委任をしていますという話が出る中でね。例えがいいのかわからんけど、私はその機関委任事務やらのところの考え方で、これは少し違う制度やなと思ったのが一つ。

それともう一つは、例えが正しいのかどうかかわからんけど、セアカゴケグモがあったときにセアカゴケグモが出たというと、環境部の仕事で、消毒行くし、かまれたら、今度は保健所の仕事になるというのがありましたやんか。そこは縦割り行政の中での領域があったという話があったときに、例えばセアカゴケグモに対しては今みたいな制度があるんやったら、執行委任して、もうそのクモの中でもかまれたら危ないというのなら、その駆除と、かまれたときの対応は全部、執行委任したらできるというような雰囲気にも伝わったもので、そうすると、今までの縦割行政の弊害みたいなのところがあったところは、少し改善されるようなこともしとるんやけど、その辺が不明確やなと思ったもので、多分、今回、きょう、日を改めて出してほしいと言うたことやで、杉浦さんが今尋ねられたところも知

りたかったことやし、一番知りたいところは、そういうことの方でいくと、きのうもお話しさせてもろうたみたいに、環境教育というものなんかはこの（仮称）四日市公害と環境未来館ができる中でね。もうそうしたら、環境部のほうから執行委任して、教育委員会のほうで一団で社会教育も学校教育のほうもしてもらいますかというようなことが可能なかどうか。

また、環境部は環境部のポリシーがあって、いやいや、それは環境部で教育はきちっとしたものをしていきたいという考え方もあっていいんだけど、仕組み的にはそれが可能かどうかというところで大きくこれは結構変わるもので、その見解が環境部一つだけできやんのなら、今後の検討課題ということで。だけど、やっぱりそれは市民にとって成果の上がるものであるならば、この執行委任というものの考え方をきちっと整理をして、どうしようということになっていったほうがいいのかというのが多分全体の空気やったと思うので、その辺総括して、まあ、なかなか一つの部で決めれるものでもないやろうと思うのでね。もっと言うと明確にはないんやな、これ。これだけなんやろう、要は。

○ 杉浦 貴委員

もう一つちょっと忘れとったんやけど、その範囲の、どの範囲までという、例えば一つの工事があつたら、その工事の中のどの部分と言うこともできるやろうし、全体ということもできるやろうし、そこら辺のその幅みたいなものね。今のそのクモの話。クモやつたらもう、クモが出てから病気が治るまで全部お願いしますという話なのか。クモが出て、そこはうちはやりましたと。その後のところだけお願いしますみたいなとか。そやけど、もともとの縦割りがあって、その縦割りに首突っ込むわけにもいかんみたいな、そこら辺の幅がどういうふうになつてるのかというのがちょっと、主管との関係もあるし、縦割りとの関係も出てくるので、そこら辺がちょっとこれ見とるだけじゃよくわからないとか。だから、幅はもう各部署と頼む部署が合議で、これだけにしようかといつたらこれだけになる。仕事の50%頼むか、6割にしとこうよといつたら6割になってというような。すごいファジーとか、あやふやな部分がやっぱり残ってくる部分なのかという。何かこの、メリットもあるのかわからんけど、弊害もあるんやろうけど、ちょっとどういふことなんか。

○ 須藤環境部長

委員長がご指摘された部分と杉浦委員がご指摘された部分、連続しとるご質問かなと思っております。この本日説明させていただきました執行委任と申しますのは、非常に幅の狭い部分で、事務の執行という部分だけの範囲でございます。ですから、これに伴って発生してくる権限だとか、あるいは責務だとかというものまで委任先に移るというものではございません。ですから、工事のまとめとか発注を委任することになると、その工事の部分あるいは発注する部分、設計書をまとめる部分というようなことだけを委任するわけございまして、その工事が完成した後の結果とか、そのこのところの出た効果だとかというものはやはり委任元のほうが負っていくということ。

それから、例えばセアカゴケグモとかということ、農水振興課のほうがふだんからその辺のテリトリーを持っておって、便利ではないかということはございますが、例えばそれを所管する法律を運営していくといえますか、責任はやはり例えば環境部にあるということ。それから、それに基づく権限というものも今までは環境部にあるということがございまして、そこまで委任するということはできませんので、その辺では非常に執行委任というのは限られておる内容ということでございます。その辺の大きな権限とか責任というものは、この四日市市役所処務規程の四日市市事務分掌条例で、環境部はこういう役割を持つ、こういう権限も持てる、責務も発生するというのは、そこで大きくうたってございまして、そういう部分の条例を動かしていくということによって、権限とか責任というものも動いていくというふうに理解しております。

○ 川村幸康委員長

そうすると、条例改正含めて、この規程の中で、市民に一番より成果が上がるようにやるとということはどうなるんですけれど、現実にはいろいろな問題が出てくる中では、課題も出てきた中で、そこらの執行委任を上手に活用するというやり方があってもいいのかなという気がしました。決算常任委員会の指摘で、見直し事業に、きのうも言いましたけど、特定外来生物に関する調査の予算、今回もついていますけれども、農業用水のため池なんかやと、この間も地域で、外来種のブルーギルとかブラックバスか何かそういうものは駆除して、日本古来におるような生物にもう一遍戻すというのは、農水振興課のほうの予算で出ているわけですか。それは多分、そうすると、ため池が農水振興課のシマやでそうなるし、今度は河川やとそれが環境部のシマになるのか。

この間もうちの地域でヌートリアか何かがつかまって、檻に。そやけど、それは駆除す

るかどうかわからんというので、逃がしたって言うんやわな。アライグマと違うたと言って。被害がアライグマで、畑荒らしたり、家の軒下に入るので、何とか対処してほしいと檻をつけたんだけど、つけたらヌートリアやったもので、それは違うということでまた逃がしたというわな、ヌートリアを。大きなやつを。そうすると、市民にとってどう成果を上げるかというときに、担当する部署の物の見方とか考え方によっては全然うまく機能していないということがあるとすると、やっぱりそこは一遍、執行委任を活用するのか、執行委任を明確にするのか、幾つかやり方はあると思うので、その辺の努力をしてもらえたらなというふうに思って、この執行委任はある程度、杉浦さん、閉じさせてもらってよろしいですか。

○ 杉浦 貴委員

うん。ちょっと一言だけ言わせてもらえ。もうこれでおしまい結構。いや、僕もこれはちょっとしつこく何か言っとるのは、今、委員長が言われた、仕事がもともと縦割り、もうこれは事実そうなんやけど、縦割りやけど、仕事というのは割とそこを横串を刺した形の仕事というのがほとんどで、一つの部署で頭からけつまで全部できるというのはあんまりないと思うんですな。そうすると、横串を通さなあかんと昔からよく言っておったけど、その横串の一つとして、このやり方がいいかどうかは別問題として、執行委任やら、ほかに方法があるなら、そういうのも通しながら、各部の横の壁を意図的にぶち抜けるというような制度的なものの感覚もちょっとしたので、うまく利用してもら。都合よくじゃなくて、市民のためになるように。そうしたら、何かとてもいいかなと思ったものだから。ぜひとも一遍検討してもらって、ぶち抜きの横串を通すような意味合いで、いろんな形で使っていくということを考えていただくとありがたいかなと。

○ 川村幸康委員長

委員長報告にも書かせていただきますけど、その辺、意のあるところ汲んでもらうて、環境部だけでなく、これは多分、市役所内で検討することやと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 山口智也副委員長

おはようございます。中小企業新エネルギー導入等促進事業の資料、1ページ用意して

いただき、ありがとうございました。きのう、私のほうから、再度この事業の目的を明確に示してほしいということと、そして、その個人事業主を対象にすることの妥当性を明確に示してほしいということで要望させていただきましたが、まずその事業の目的についてなんですが、ここには二酸化炭素などの温室効果ガスの排出の抑制ということしか書かれておりませんが、この中小企業への支援というところがそこに含まれておると思うんですが、この主たる目的がその二酸化炭素などの環境対策というところの目的というのは、これはもうこの事業が始まった当初から一貫して今日まで続いていると、こういう理解でよろしいでしょうか。

○ 人見環境保全課長

この事業ですが、平成22年度から実施しておるわけでございますけれども、当初からこの目的につきましては、やはり温室効果ガス、二酸化炭素などの排出の抑制といったものが目的となっております。

以上でございます。

○ 山口智也副委員長

そこは理解をするんですが、その2点目の、今、ほかの委員からも疑義が上がると認識しておるんですが、個人事業主というものがどういうものなのかというのがちょっといまいまいちよくわからんというところがあって、それはその中小企業基本法の中のその中小企業者というところにその個人というのもあってということは規定はされておるんですが、今回のこの事業に関して、個人事業主といってもさまざまあって、一人でされている事業主もいると。そういう中で、この事業の中でこの個人事業主が対象となることの妥当性をもう少しわかりやすく説明していただければありがたいと思うんですが。

○ 須藤環境部長

まずこの事業の目的ということでここに記載させていただいたとおりなんですが、じゃ、その対象者をどこにしていくのかということについては、例えば大企業だってこのような事業の導入というのは、可能性はあるわけでございますが、税を投入していくという考え方の中では、やっぱり市内の事業者ということに限定すべきだろうということでございます。そういう観点の中で、中小事業者という概念を導入してきて、その市内の中小事業者

を対象にするということで考え方をまとめたところでございます。

その中小事業者という概念をどうするかということにつきましては、個々にずっとうたうということでは漏れも出てまいりますので、その中小企業基本法第2条第1項というところに、この中小企業関係の法律の中核をなす法律ということでございますので、そのこの条文を準用して、その対象者を決めたということでございます。その中には個人事業者というものも概念的に含まれておりますので、個人事業者、個人で事業を営む方というものも対象になってくるということでございます。

○ 山口智也副委員長

例えば要綱を見ますと、例えば例を挙げると、個人タクシーなんかですと、住居も兼用していますよね、例えば。そういう場合は要綱の中で住居を兼ねるような場合はだめですよというのが書かれておったり、そういうのできちんと線引きはされていると思うんですけども、やっぱりもう少しこの中身、個人事業主の定義というか、中身というのをもう少し明確にして、疑義の持たれないような配慮というか、そういうところが課題としてあるのではないかなというふうには感じますので、私自身はその目的に照らして、このCO₂の削減量もこれだけ、556 t 削減できているという効果も考えると、この事業に対して反対するものではないんですけども、やはり疑義の持たれる部分というのは少し明確にするというのが今回の課題なのかなという気はしておりますので、そのあたりいかがでしょうか。

○ 須藤環境部長

確かにこの要綱につきましては、事業開始当初から定めてきており、また、その過程で少し変更を加えておるというところもございますが、少し不明確な記述というところもあるのも事実でございますので、よりわかりやすいような、疑義の生じないような要綱に修正は加えてまいりたいというふうに考えてございます。

○ 川村高司委員

済みません。ちょっと関連させていただいて、先ほど部長答弁で、大企業はというお話がありましたけれども、商工農水部のほうで四日市市企業立地奨励金という補助制度がありまして、それで、コージェネレーション設備等々、環境に配慮した設備を新設するとか

いう場合の補助金として、去年で5億円程度、ことしで4億円程度の補助金が予算として組まれていますよね。かつ、個人向けには個人向けで、この900万円という新エネルギー導入等促進事業費補助金という枠があって、今回、中小企業ということで設けたという話だと思うんです。その中小企業の範囲、範疇にどこまで含めるかという話の中で、中小企業が定義づけしているのを引用して、でも、中小企業庁が政策として打ち出している対象には、例えば中小企業庁の場合は、NPOは含まないんですよね。

でも、四日市市が今回やろうとしているのは、中小企業庁の言っている範囲プラスNPOでも何でもかんでも個人でもという話になっていくと、じゃ、今回、小型コージェネレーション設備とか、ボイラー設備とか、そういったものを補助対象として挙げていますが、そういう設備が必要な対象なんですかというような次元の観点からいくと、到底そういうのを所有するにそぐわないような事業体も、サービス業だから全部だめとか言うつもりはないんですけども、本来必要としている補助対象メニューと、もっと絞っていかんと、これは裾野がどんどん広がっていくばかりでという、LED照明といえどもうどこでもありますよね。案件ばかりがふえていって、だから、大企業にはそれこそ先ほどの縦割りで、大企業は商工農水部が補助金を出して、中小企業は環境部が出してというふうに見えるんですよね。

だから、今回、もっとマーケットを絞って、小型コージェネレーション設備が必要なところは、じゃ、四日市市内にどれぐらいの企業があるのかという、マーケットはご存じなんですかね。ボイラー設備を持っている、そういうマーケットに対して、今後、代替えしていくときに対して補助メニューとして助成していきますよというやり方であれば、もっと限定されて、もっと効率的な補助メニューにはなると思うんですけど、その辺の考え方というか、余りにもこれでは裾野が広過ぎるというふうな認識が私にはあるので、その対象の定義づけ及び対象だけじゃなしに、この対象としている設備の具体的な内容も踏まえた上で、対象を絞らないとどれだけでも広がっていくのではないですかという。

○ 須藤環境部長

ご指摘の点もよく理解できるところもございます。その新エネルギー等の設備の導入というところで、コージェネレーション設備ということにつきましては、その省エネ診断というものも踏まえた上で、補助対象にしていくという、そういう流れもございまして、当初からどういうものとはということまではここではうたってございませんが、補助交付決定

していくという過程では、診断というものもひとつ求めておるといところでございます。

○ 川村幸康委員長

よろしいですか。

きのう、樋口博己委員から、委員長やでということちょっと控えるんですけど、私がきのう、やっぱり感情が高ぶって怒ったのは、当初導入したときの説明なり、環境部が対応してきたことと、現状、今、きのうのやりとりを聞くと、大分違いがあるなというふうに思ったわけですね。一つは、例えば、そうしたら建売住宅はいいんですかとなると、これはあかんと言ったんですね、その当時は。それから、モデルハウスいいんですかと言ったら、それもだめ。それから、貸し倉庫いいんですかと言ったら、それもだめと。要は、基本的に個人事業主の貸し倉庫でも、変な話、貸し倉庫やで、電球はあるやろうけど、LEDの。そんなに二酸化炭素を出さないし、モデルルームでも、モデルルームは商品やと、だから、商品のようなものにはだめなんですと。だから、そこで四日市市内に住んでいただいて、そして、それから業務をしていただいて、中小企業の場合やと。二酸化炭素、出すのを抑制することがその低炭素社会の中での流れなんですということのまず一番最初の入り口論はそうやったわけですよ。

そうすると、家庭用向けは、変な話、今回だと1件3万円で、どこにでもある電球やLEDにかえて、あと、太陽光発電設備の補助のことは別にしても、そんなことで、自分の財布の足しにもなり、なおかつ、低炭素社会に家庭でも協力できるよということで、枠組みは3万円ぐらいになったと思うんですけど、それはもう当初スタートしたときに、二、三年後までいっぱいぐらいになったわけですね。それに比べると、中小企業のこれはなかなかならなかったわけですね。

最初、当初は意外に厳格さがあって、川村高司委員が言われるような、二酸化炭素、CO₂を排出するようところに水を流そうというような考え方があったわけですね。だから、きのう出た個人事業主のコーポ、アパートというのはノーやったわけですね、基本的に。商品にはノーと。そこで業務をして、二酸化炭素出す分については出しましょうというのが中小企業向けやったもので、なかなかなかったわけですね。

これが一気に去年、おとしぐらいにはもう補正を組まなならんほどの人気になってきたところの背景が、二酸化炭素よりもこの補助金を使う枠をつけた、これをいっぱいにすることが目的になって、行政が本来意図したCO₂の削減とか低炭素社会というようなこ

とは違ってきたもので、今回の当初予算の狙いの中にね。確かにこの地球温暖化に含めて、中小企業に新エネルギーの導入をしようということは否定するものではないけれども、それが税金使っていくところの流れとしたら、変な話ですに、太陽光でしたらそれは商品価値を上げるだけの話なんですわ。それならそれは、商品価値を上げたいのなら自分でしたらどうですかと。建売住宅に税金で補助金出して、太陽光発電設備設置したら、それは商品価値上がるだけで、やっぱりそれは、そうしたら、それは税金使うんじゃないくて、自分の、私のお金で選択をして使うというようなことを少し視野に入れておかないと、我々は税を使うチェックをするという考え方からいくとね、本来。やはりそこは少し、看板はええんやけど、流れていっとるところが余りにも下げ過ぎて、そうすると、これになると、今度、個人事業主の貸し土地でもええとって、土地にまでできるようなことに今、極端なことを言うとな、庭先にもできるような話になってくるものでね。それがやっぱり少し、書いてあるような低炭素社会とかCO₂削減がどれぐらい成果としても上がるかと。

それは上がらんことはないですよ、この間の話で。太陽光発電したら売電はするんやろうし。だけど、本来の目的はそこじゃなかったんかなという気がする、当初これを出発点にしたときには、なぜ家庭用は3年、4年分も応募が殺到して、中小企業のほうはいつも予算が余っていてということにつながってきたのを、きちっと検証して、今回の予算立ての中で、部長がその辺の要綱を見直すと言われたので、その辺は重要なことかなと思うのでね。やはりそれがないと、もうどんどんと思うところとは違うところで予算の消化になるのかなという気がする。あかんとは言わんよ、太陽光ばかりはね。あるいは、LEDはあかんとは言わんけど、人のおらん貸し倉庫なり、そういうところとか、個人事業主の貸しとる庭なんかでもつけられるような、この今の要綱であると、そこは少しやっぱり事業を営んで、二酸化炭素を出して、それをすることによってこれだけ削減するというようなことのあれやわね。だから、二酸化炭素をあんまり出していないところに、今やと、これはつけることが可能なんやわね。そこらを少しやっぱりきちっと精査すべきやと。

○ 樋口博己委員

川村委員長のおっしゃることも理がある話だと思っています。やっぱり、この平成22年度ですかね、スタートしたのは。スタートした時代背景と、いわゆる3.11が発生して、そういうことも大きな要因ですし、節電という関係ではですね。またやっぱり一番大きなのは国の売電、買い取り制度がスタートしたということで、これはこの四日市の意図と違

うところで、国が動いて、右から左へ振れたということがあると思いますので、やはりこの事業の目的自体をやっぱりCO₂削減だけに特化した目的にしとるとちょっと無理があると思うんですよね。

きのうが部長が答弁されたとおりに、そのエネルギーをつくるという話もされたと思うので、やはり地元でエネルギーを供給するという観点もここに盛り込まないと、いろんな時代背景の中で委員長がおっしゃるとおりの、ちょっと変わってきたと。これは四日市がどうしようという問題ではないので、国の制度が変わったので、これも市も柔軟に対応していかないと、やはり制度上、少し、いろんな考え方で指摘されるところがあるのかなと思いますね。

○ 川村幸康委員長

はい。ありがとうございます。

○ 須藤環境部長

樋口委員から今ご指摘ございましたように、平成24年4月からの国の全量買い取り制度というものがスタートしたと。私どものこの制度を持っている途中で、そのような国のほうの方向転換もございました。それによって補助を受けたいという皆さんの様相が大きく変わってきたのかなというふうに思っております。それまでは余剰電力は売電してもいいですよということで、原則使ってくださいということでしかなかったわけですが、全量売っても買い取りますよと。そちらのほう引き込み電力よりか高く売れるという状況があれば、当然全量は売電して、使用電力は買うというのが中小事業者さんとしての選択というふうに当然なっただけありますので、私どもとしてもそれを否定できる根拠もございませんので、そういうケースもこの対象にしているということで、現状では発電したものは全量売電されているという状況でございます。

そのような中で、事業者のその事業の中で使うとか、あるいは集合住宅等で、中で使わずに全量売つとるんやという状況が出てくると、その辺をどうすみわけさせるのかと。集合住宅の場合の全量売電はだめですよと。だけど、中小企業の、町工場の全量売電はオーケーですよという線引きもできないというところがあり、基本的に対象は従来の対象と同じように運営してきとるというのが現状でございます。

ただ、副委員長がさっきご指摘いただいたように、要綱でその辺が見えていないという

ところもございますので、その辺についてはもう少しわかりやすく要綱については記述していかなきゃいかんということは思っているところでございます。

○ 川村幸康委員長

だから、中小企業というフレームではちょっと雑過ぎるという部分もあって、課題として。あとは中小企業で業をしとるということが一つの考え方やろうし、それは個人事業主の業もあるということなんやろうけど、ただ、そこへ低炭素社会で、CO₂削減なり、これから新エネルギーなりということの考え方の中に、さっきも言うように当初から商品価値を上げるものはだめですよみたいな考え方は、当初あったわけやな。ただ、今でも、そうすると、今この枠組みの中でいくと、例えばそのモデルルームとか分譲住宅はいいのかという話になると、それはだめですよという話だけど、ちょっと書類上変えれば全部できるわけやわね。だから、そこらのところを少しやっぱり丁寧に、意図とは違う、それはやっぱり自分の事業のお金でやるべきものと、だから、商品価値を上げるようなものね。そこらの考え方を少しやっぱりやらんとあかんのと、一つは四日市内に、例えば家庭だとみずからが所有し、居住するということで、家庭用のほうは規定をしとるわけやわな。それを中小企業に当てはめていく中にいくと、どういうことになるのかというのは非常にデリケートな問題もあるやろうけども、どこかで一定の考え方を出しておかないとあかんのかなと。

変な話やに、ふるさと納税で、5000円もらうと、5000円の商品を返すという、むちゃくちゃで今回補正で上がるとるけどさ。本末転倒な、狙ったこととは全然違うようなことになってもあじないよな。1万円もらって5000円返すと、5000円のプラスはあるけど、5000円もろうて、5000円の商品返しておったら、手数料含めると、どうやったんと。ただ、それを普及活動ですわと、周知しとるんですわと、それもそれで通るけど、やっぱり普及は普及の部分と、育成という部分も要るやろうね。そこは段階的にはやっぱり副委員長言われたように、変わってくる中でどう対応していくかという考え方だけは伸ばしていかなと。

○ 川村高司委員

ちょっとこの期に及んでそもそも論みたいなのをまた言うてしまうんですけど、最終的にこういう補助制度で、メインとなっているのが太陽光ですね。太陽光がどんどん広まっていった末にどういう、後工程に影響があるかというのはどういうふうに四日市市役所

としては考えてみえるのか、この補助制度を使って太陽光発電で売電されて、結果、最終、どういふ、その先に何が待っているのか。どう考えてみえるんですかね。

だから、この制度設計するのに後工程のことを考えずに、国が決めたり、県が決めたり、それは市は肅々とそれに倣っていかなあかんと部分もあったりするふうに私は思っているんですけれども、ある程度の想像力を働かせて、この制度を導入することによって、後工程、要は、一般市民の方々にどういふ影響を及ぼすのかということまで考えた上で、制度設計は必要なのではないかと思うんですけれども、今回のこの制度を使うことによってどういふ影響が一般市民の方にあるのかというふうには、どういふ見解を持ってみえるのかとちょっと伺いたい。

○ 須藤環境部長

昨日もご指摘いただいたテーマかなというふうには存じております。その日本のエネルギー政策という見通しというものも我々としてもやはり無関心ではおれない課題だというふうには思っております。原発の問題もご指摘いただいておりますが、自治体の責務としてはやはり再生可能エネルギーというものを普及させていくという、その責務については私ども間違っではおらんというふうには思っております。化石燃料を削減させていくと、使用を削減させていくということ。そのかわりに再生可能エネルギーを普及させていくということは、間違いのない我々の責務だというふうには認識してございます。

じゃ、その中で、この中小企業への新エネルギー導入施策あるいは家庭用の施策、これがどういふ意味があるんだというところは、かなりの財源を使いながら、この削減量はこのとおりでございまして、それが地球の温暖化にどれだけ寄与するんだというところは微々たるものではございます。ただ、こういうものを導入していくという中で、市民の意識とか、あるいはその産業、こういう新エネルギー産業の振興だとかというようなことも図られていき、流れ的には日本全体が再生可能エネルギーを普及させていくという流れの一端をわずかながらも確実に担っておる施策ということで考えてございます。今後これを補助制度をずっと継続していけるかということは、これまた、財源の関係というようなこともあり、約束できるものではありませんが、こういう目的を持ち続けるということは必要なことというふうには認識してございます。

○ 川村高司委員

ありがとうございます。中小企業に対する補助として、こういう補助をすることで、社員の方々にも代替エネルギーの啓蒙活動というか、省エネ意識を持っていただく。その中小企業に勤めている方々、皆さん市民であって、市民の雇用も守っていただいている中小企業の方々に対して、その代替エネルギーを促進するために補助を出していくという考え方でいくと、ある程度理解もできる部分はあるのかなとは思いますが、きょうの新聞に電力10社が太陽光発電の買い取りで、電気料金に転化する制度に基づき、5月から料金上乗せで、経済産業省の認可を受けた。幾ら負担がふえるかということ、標準家庭で9円から15円の負担となると。これは全世帯からですもんね。世帯数、5000万世帯ぐらいですか。6000万世帯か。10円上がったとしたら、5億円。毎月。年間60億円という電気料金が上乗せされていくということの顛末になっていく。だから、最終的には一般市民の方々が税とは違う形で、電気料金という形で上乗せを受けるという形になっていくのが本当にいいことかどうかというのは、私はちょっと今、疑問を感じている部分ではあるという意見です。

○ 川村幸康委員長

意見表明でね。

○ 樋口博己委員

きのうからきょうのやりとりをお聞きする中で、ちょっと一つ提案というか、要望したいんですけども、この中小企業新エネルギー導入等促進事業費補助金を活用した企業に、例えば3年間ぐらい、毎年毎年発電の調査票か何か書式をつくって、その提出義務を付加するとかね。何かそんなので、電気料金の上乗せという話はあるにしても、この事業として効果があるんだということも検証する制度が必要なのかなと思うんですけども、そういうことに関してはどうでしょうか。きのう、個人のお宅はモニタリングしたという話だったんですけども、企業については義務化するという考え方はどうでしょうか。

○ 須藤環境部長

きのうのご報告については非常にわずかな件数での検証やったということで、私もちょっと聞いとって恥ずかしい思いがしたんですけども、補助対象のものは全て報告をもらうとか、あるいは先ほど川村高司委員からございましたように、企業であればそれをもと

に社員教育をしたとか、そのようなことも求めていくというようなことも重要な視点かなというふうに思っておりますので、次年度の取り組みができればそういうことも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○ 野呂泰治委員

きのうからのいろんな議論、あれなんですけど、きょう、私、川村高司委員が新聞と。私もきょう、読売新聞ですわ。地球温暖化対策。もしやらなかったら今世紀末にはこれだけのあれがあるんだというのがちょっと出ていましたので、見といてください。それで、こういういろんな政策は恐らくこういう地球環境というか、温暖化というか、環境。まあ、環境保全ですわね。とにかくそういう中でも少しでも何かみんなにこういったことが大事なんだぞということを周知徹底していただくと。そのためには自分の身銭を切るのはなんだけれども、少し行政のほうからでも補助しながらみんなに周知徹底して、そして、ああなるほど。そうなんだなという、そういう国民的ないろんな合意形成ができて、ああ、それは資源というものは大事に使っていかなきゃいかん。今使っている資源はこういう問題があればこっちに変えていかないかんとか。そういう一つの流れの中で、私はこういうふうに出てきたと。

経済産業省からもいろいろ出してもらっているんですよ。いろんなことが書いてあるんですね。またお渡ししますが、三重県も愛知県も出ていますわ、データが。こんなのも当然調べてもろうとしたいと思いますけれども、やっぱり細かく調べてもらって、そして、その中で今、四日市が何をしていたらいいのかと。無理なことはできません。しかし、事業主とかいろんなことになればお金も要るわけですわ、正直言って。環境を守っていくのはただではできません。されど、やっぱりこういうことをすることに少しでも事業にプラスになつとる、自分たちも恩恵を受けるんだなということで、10年間で採算とってペイするというような話も聞いていますけれども、売るんだと、売電行為ですわ。それによって利益が出る。それやったらそれでやってみようかという、こういうところ、経済性も追求しながら、世の中全体をやっぱり環境を変えていくというのがクリーンな社会になっていくのがいいんじゃないかなということで、その方法の一つが四日市としてはこういう方法があるかなと思って、今思つとるわけですけども、いろんな点についてはこれからよく議論して、これが全部では100%はないと思いますので、絶えずやっぱり環境の変化、時代の変化に応じて変えていただくことが大事だなと。まだ始まったばかりなものでね。そう

いうことを思っております。

以上です。

○ 川村幸康委員長

ありがとうございました。四日市らしいということを考えたってください。

○ 杉浦 貴委員

これはお願いというか、これに関してなんやけども、いわゆる受付、抽せんしてみたいなことですよね、これ。結局のところは何か規定を、かちっとしたものがないとだめなので、それをベースにして、そこへ何かプラスしたり、マイナスしたりというような形で、いわゆる対象者ですね。中小企業をどうするんやというところですけど、八百屋さんや、まあ、お父ちゃん、お母ちゃんやっているのというようなところもたくさんあって、そういうのと、アパートをやる人がいたり、それはどうなんみたいな話になるんやけども、一応その基準としては、金融庁ですか。金融庁のやる、いわゆる切り方というものもあるはずだし、まあ、どれかを使いながらやっていってもらって、その範囲というのはベースをつくってもらって、特徴をそこへプラス、マイナス。そこに特徴を出してもらってやるということでお願いするのと、もう一つは、これは個別の案件審査みたいな部分というのは、やっぱり必要ではないかと。

要は、資格についても、内容についても、申し込んでもらうて抽せん当たったらどうぞというのではなくて、申し込んでもらって、抽せん当たったとしたら、抽せん当たってから、まあ、その前でもいいんだけど、いわゆる資格としても要件がきちっとしているかどうか。それから、その個別の案件としてちゃんとしているかどうかというのをもう少し自分たちの基準を決めてもらって、まあそれを表に出していく必要ないのかもわからんけれども、そういうのもないと何か、今言うたみたいに、申し込んでもらって抽せん当たったら何でもオーケーですよみたいな感じに見えるし、それだとあまりにも、お金の出し方が。例えば、企業がお金を貸すにしても、やはりきちっとしたそういう審査みたいなものを出しとるわけで、これもやっぱり税金を出している以上、抽せんの申し込みして、抽せんオーケーというようなそういうんじゃないかと、もう少し案件の審査みたいな部分もやっぱり入れないとあかんのではないかと。そこが今回の反省点で、今後、できる限りその判断が入る形で、その判断のもとになるところをきちっと自分たちでつくる。それを説明して

もらって理解を得るといような、そっちのほうが建設的やろうし、いいと思いますので、簡単にお金が出ていくような仕組みの中にはやっぱりちょっとこう、審査みたいなものを入れてもらうように考慮してほしいなというふうに思いますね。

○ 川村幸康委員長

はい。わかりました。意のあるところを酌んで、野呂さんも言われたみたいに、この新エネルギーの補助金はどこの自治体でもやっとなと思うけど、こっちを特に四日市の環境先進都市としては育成強化していきたいなみたいなものもあっていいのではないかなということですね。安易にざぼったした中でやるというのも一つのやり方ではあると思うけれど、特に幾つも切り口と視点というのはあるので、そこらも先ほど要綱の中に入れていくというので、いろいろさまざま。例えば私が事業していますけど、私のような所在地ありますわな。事業所の所在地が。離れたところでもし建物があって、倉庫やったら、それもいいのかどうなのかやな。本来はやっぱり、その事業所の所在地で私はやらなあかんと思うんやわ。

まあ、例えでわかりやすくすると、私が不動産業をしようと、不動産業の会社を持って、そこにこういう会社があったとすると、それが経営しとるコーポにいいのか、そうすると、川村不動産がここに建てるのは、補助金ももろうてつくるという商品価値を上げるだけという話とかな。それから、第1号様式の第7条関係のこの交付要綱のやつも、事業所の住所は四日市市と書いてあって、そこから始まることになつとるけど、あと、そうしたら、その事業所じゃなくてもいいのかどうなのかというのと、全く何もないんやわな。事業所と違うとって、外れてもいいんわな。山の中の山林で、そこに太陽光パネルを設置してもいいんやわな。今のところやったら。申請の書類の状況やとな。だから、貸し倉庫業なんかでもそうなんやわな。まるっきり山の中に倉庫があっても、そこで建てれとるんやわさ。だから、よっぽど税金を使うということの中で、そこらの最初の目的からずれていかんようにやっただけでください。

○ 川村高司委員

ちょっと大分、自分の頭の中が整理されてきまして、最終的にはその申請者が投機的な行為なのか、投資的な行為。投資と投機が違うという。ちょっと意味がわかってもらえるか、まあ、もうちょっとかみくだいて言うと、もうかる話で、俗っぽい話ですけど、やる

うよという話に公金を投下するか、事業として今やっている設備が古くなってきたので、新しい最先端のものを入れたい企業さんがあって、であるならば補助しようというのと、そこでぱつんと分かれると思うんですよ。この対象となっている設備も、LEDに変えてもらってもいいんですけど、直接燃やしているところの設備を変えたほうが環境負荷は影響受けやすいですよ。

であるならば、申請していただくときに現存の設備の化石燃料、要は、重油で燃やしますと。今回新しい設備を天然ガスに変えるという予定していますと。そうすると、著しく環境改善されるんじゃないかとかそういう判断もできますよね。だから、この中の設備でもLED照明よりはボイラーのほうが環境負荷は重いわけで、であるなら、そういうのを優先順位をつけてあげるとか、だから、本当に二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑制したいのであれば、じゃ、その設備自体の現状把握と、それを更新することによってどこまで環境負荷が下がるんだというようなものも申請のときの判断基準にしていくと、より効果的な。だから、効果の薄いものに対してばらまくよりは、より効果の高いものに対してというふうな尺度も必要なのではないかと。

以上、意見です。

○ 須藤環境部長

今、大変いいご意見を賜ったというふうに存じております。それから、先ほど杉浦委員からも、申請あったら何でもするんじゃなくて、その審査というのを厳格にせいというところもございました。確かにこの地球温暖化、温室効果ガス削減ということに対して申請してくるものは、太陽光発電ではこれぐらいの効果やなど。いろんな設備改善してくれば、CO₂以外にもほかのガスの排出ということの抑制もあるわなというところもあり、おのおの申請に対する効果は違うというふうにも思われます。その辺をどう、単なる抽せんていくのか、あるいはその種類を分けて抽せんするのかというようなことも今後の事業執行の中でちょっと検討課題にはなるのかなというふうには思っておりまして、何かうまい方法を事業の中で検討してきてまいりたいというふうには思います。

○ 川村幸康委員長

それは今年度の予算ということ、今年度予算の中で運用していくということによろしいんですか。いやいや、それはまた今後の検討で、2年後、3年後とかいう話なのか。

○ 樋口博己委員

平成26年度の予算審査の中でこういう答弁ですから、平成26年度という意味で。

○ 川村幸康委員長

と思うんやけど、いやいや、だけど、言うとするだけで、どうかはわからんよ。

まあ、だから、部長、結局何をやっても省エネルギーとかCO₂の効果はあるけれど、より成果が上がる、逆に言うと、俗に世間で言うばらまきじゃないようなことも考えてよということなんですよな。

○ 須藤環境部長

そういうふうなことを踏まえて、執行にも当たりたいというふうに思います。

○ 川村幸康委員長

はい。お願いします。

他によろしい。そうしたら、もう当初予算のあれで、ほかに質疑はございませんか。

○ 樋口博己委員

違う点で。

○ 川村幸康委員長

違う点ある。

そうしたら、一度休憩させていただいて、11時15分再開で始めさせていただきます。暫時休憩いたします。

11：04 休憩

11：15 再開

○ 川村幸康委員長

休憩前に引き続き審議を再開させていただきます。

ご質疑のある方、挙手にてお願いします。

○ 樋口博己委員

追加資料いただいた6ページの諸収入のところ、内容をちょっと教えてほしいんですけど、北大谷斎場火葬残骨灰売払収入。これは一体何でしょうか。

○ 伊藤廃棄物対策室長

北大谷斎場で遺体を火葬させていただいて、皆さん、お骨を持って帰られますが、その残った焼骨を売り払いをしております、平成24年度ですと500万円ぐらいで売っておると。予算上は今回400万円ほどで計上させていただいておるというものです。実際にいろんな、例えば骨折されたりすると、金属の中に入れてたりとかされますし、あと、金歯、銀歯とかそこら辺も、そういった高価なものもありますし、あと、副葬品みたいな形で眼鏡を入れると、そういうのも入っていたりとかして、実は先週ちょっと、その処理先をたまたまといいますか、ちょっと別件もありますが、見学をさせていただいたんですけども、ほぼ手作業で分類をして、それで骨自体も細かく、最後、本当にさらさらの状態まで細かく砕いて、細かく砕けないのは金属ということで、金属屋さんへまた売るというふうな形で、最終的にはいろいろリサイクルといいますか、分別をさせていただいているようなものでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、これは遺族の方とは、こちらで処分してもいいですよという合意をとった上でやっているんだと思うんですけども、これ、残骨灰と言われると、骨も一緒に渡す感覚なんですけど、それはちょっとモラル的にどうなのかなという思いもあるんですけど、その辺の見解、どうでしょうか。

○ 須藤環境部長

倫理的な問題というのは非常に我々もこの問題について議論もしてまいりました。かつてはその残骨灰という、最終の灰、これは遺族の方が収骨をされて持っていかれるものは集めていかれるということでございまして、残ったものは私どものほうで最終処理させて

いただくというのは、もう基本合意されておるといふふうに理解してございます。

その処理につきましては、かつては埋め立てておると。最終的に埋め立てざるを得ないということで、場内のほうに埋め立てておったという時期もございますが、限界もございますので、その処理ということにつきましては、このような売り払っておるといふのは、ちょっと語弊がございますけれども、専門の処理業者さんがおみえでございまして、そういう、有償でとってもらえると。当然その中で貴金属の回収もできるということで、有償でとっていただけると。残った灰、最終の灰につきましても、その業者さんで手厚く、その埋葬するといひますか、という場所も持っておられて、そこで供養もされるというような事業を営んでおられる、関東のほうにあるんですけれども、そういうことでそちらのほうに委託しておるといふことでございます。できるだけ、そういう有用なものも含まれておりますので、そういう部分については回収して、収入としてまた市のほうのいろんな雑入として入れさせていただくといふふうなことでございます。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。その上の職員給与費等返還金とあるんですけれども、1081万8000円。平成24年度、平成25年度、平成26年度と同じ金額なんですけど、これは以前何かあって、こういう返還を、毎年均等で返還しているということなんですか。その背景をちょっと説明いただきたいんですが。

○ 伊藤廃棄物対策室長

これは朝明広域衛生組合に今、1人、職員が行っております。その分をこちらで給料を支払う形にさせていただいて、そのかかった経費については、朝明広域衛生組合のほうからその相当分をいただいておりますという形になっております。これは人事課さんのほうからそういった形での指示があったものかと存じております。

○ 樋口博己委員

わかりました。ちょっと返還金という名前が、何かあって、払い過ぎたから戻してもらおうというようなイメージ、不祥事があったというようなイメージがありますもので、この文言というのは、これは人事課からの指定なんですか。

○ 伊藤廃棄物対策室長

そうですね。これはうちの課だけの雑入の名称ではありませんでして、ほかの課でもこういった形の雑入があったかと思えます。

○ 須藤環境部長

補足で説明させていただきますが、朝明広域衛生組合につきましては、正職員というものが1名、所長で行っております、あと、その嘱託職員、再任用職員、臨時職員という形で構成しております。所長の正職員以外の給料につきましては、向こうの会計の中で直接支払っておるものでございます。正職員につきましては、いろんな手当だとか、その算定が難しいこともありまして、やはり正職員で出向させておるという以上は、四日市市の基準で給料を払ってあげないと不公平が生じるということがございまして、四日市市の職員としてのいろんな手当等も算定して、最終的には払うということですが、最終的にその部分を市のほうから、あとから繰り入れるという形をとっておりますので、その返還金という形。請求して向こうからこっちへ入るということで、返還金という形をとっておるということでございます。

○ 川村幸康委員長

よろしいですか。他に。

(なし)

○ 川村幸康委員長

よろしいですか。

私、一つだけ。一般質問でもあったと思うんですけど、公害患者の慰霊祭のやつね。今回、10万円ばかりついておるのかな。慰霊祭会場設営委託料で、10万円。この辺の難しい問題の処理の仕方というのは、予算づけしていく中でどういう議論があったかなと思って。合同慰霊祭というかな。何て言ってもいいのかな。公害患者の人らとの。その辺がもし考え方というか、どういう議論して予算をつけたか。

○ 須藤環境部長

一般質問で本来市が主催してもいいんじゃないかというようなご質問をいただきました。患者の会の方たちともお話し合いをさせていただいております。やはり共催でやるという形が遺族の方たちのお気持ち、それから、市の気持ちのあらわし方という形でもいいのかなというふうに考えてございます。従来、市のほうも協力はさせていただいております。職員も出向いて、労務としては働かせていただいておりますが、予算的には四日市公害患者と家族の会の主催ということで、執行はしてなかったということでございます。共催という中で、一定の負担をするという形で、今回予算のほうの計上をさせていただいております。具体的にはまだこれから詰めてまいります。経費の支出についても詰めてまいります。一緒にさせていただくということについて、関係者の方たちとの基本的な合意はいただいております。

○ 川村幸康委員長

そうすると、そのやり方というのも向こうと合意をしながらやっていくということや。どういうやり方があるのか。よく遺族会、ありますやんか。戦没者の遺族会、あれでも市主催と遺族会主催で違いますやんか。市と遺族会の合同でやるときと。あの辺が一つのスタイルになっていくような形でいいんですかね。それともう一個思うとるのが、会場ですね。今あそこで会場やっとなるんだけど、あの辺にも今後の方向性というのは何か、合同でやっていく中で新たな展開というのは考えておるのかどうか。

○ 須藤環境部長

北大谷斎場のほうに慰霊塔がございまして、そこで従来から四日市公害患者と家族の会の皆様が実施してきておったということでございます。（仮称）四日市公害と環境未来館というものも整備していくという中で、セレモニー的にはそういうところも活用した形も一つあるのかなというふうには考えてございますが、慰霊塔というもの、慰霊碑というものも尊重していきたいというお気持ちもあろうかと思っておりますので、その形。例えば、今現状では仏式という形をとっておられるというふうなところもございますので、二段構えでやるとかそういう形もあるのかなというふうには考えてございますが、まだその辺について具体的には詰めておるところではございません。

○ 川村幸康委員長

だから、そうすると、難しい問題がある中で、あそこの今の会場で、従来の形のように合意をしながらやるのか、泊山公園の中にああいう慰霊塔みたいなをつくる中で、そういったものを考えてやっていくのか。その辺はやっぱり今回予算の中で、この10万円をつける中では、多分手伝ったりなんかして、テントの設営とかそういうことの料金やと思うんやけど、ちょっとやっぱりきちっと、（仮称）四日市公害と環境未来館もできていく中で、やっぱりきちっと検討をして、1年ぐらいの間には結論を出さんと中途半端なようなことにならへんかな。一番、今、50年とか一つの節目もある中で、どういうふうな考え方で次はやっていこうという、四日市市としての責任というか、主体性と主題を考えて予算執行するべきかなと思うので、額は10万円ですけれど、考えなあかんことは少し多いのかなと思うので、お願いしておきます。

あわせて、新総合ごみ処理施設が完成するのが迫ってくるのでね。ごみの収集、再生含めて、やっぱりきちっと両輪でやっていかんとあかんのかなというふうなことを思うので、その辺もお願いしておきたいなというふうに思います。

○ 諸岡 党委員

済みません。今の委員長言われとった部分で。全く異論差し挟むつもりはないんですが、知識欲でちょっと知りたいだけなんですけど、いわゆる宗教行事にはお金出せやんわけじゃないですか。その宗教行事にお金出せやんというのは、ごめんなさい。私、知らんで、教えてほしいんですけども、特定の宗教行事がだめなのか、ざくつとした宗教行事だめなのか、どっちなんですか。というのはね。

○ 川村幸康委員長

ざくつというのがわからない。

○ 諸岡 党委員

要するに、こういうことなんですよ。国によっては、いわゆる、死んだらもう物と一緒になんだと。それで、その辺にほったらかしにして、別にその後、お参りするわけでもないという、そういう文化の国もあるわけじゃないですか。慰霊という行為自体が一種宗教儀式なわけですよ。そうすると、私はそれは当然してもいいと思うとるんやけども、慰霊という行為は特定の、どこかの特定の宗教行事ではないけども、ざくつと言えば宗教行事

なわけですよ。そうすると、その出したらあかんという法律はどこが境なのかなと思って、特定してなきゃいいのか。その辺はどうなのかなと思って。ごめんなさい。別に反対する気は全くないんですけど、ちょっと知識欲で。

○ 大谷環境部政策推進監

今、諸岡委員のほうからご質問いただいた件ですが、憲法に政教分離という原則がございます。地方公共団体がお金を支出するに当たって、特定の宗教団体の活動を助成するような、例えば行政の敷地の中に鳥居を建てさせてあげて、その業を支援するというふうな行為についてはだめですよ。あるいは公費で玉串料を出すというふうなことについては、直接その特定の宗教について公金を出すということについては無理というふうな最高裁判例がございます。そのほか、実際、宗教色があるかないか。そこが微妙な部分もございますが、今回この慰霊祭については、支出可能かなというふうに認識しておるところでございます。

○ 諸岡 党委員

そうすると、変な話、特定してなきゃいいわけで、例えば仏教行為でお焼香ってあるじゃないですか。でも、仏教にはいろんな宗派がありますよね。でも、共通して言えるのは焼香じゃないですか。そうすると、どこかの特定の宗派のお坊さんがお経を読んだら、それは特定されるけれども、焼香だけやったら別にそれはもう宗教行事とは認めずに、サーッと焼香しても問題ないわけやんか。特定してないから。ごめん。知識欲だけで聞いとるんですけど、わからなわからんでいいですよ。

○ 川村幸康委員長

だから、戦没者のときは、市主催は献花やろうし、遺族会が主催のときは玉串ということやで、今、諸岡さん言われたとおり、焼香したらやっぱりそれは一つの。

○ 諸岡 党委員

焼香はもう特定宗教なんですよ。

○ 川村幸康委員長

あかんと思うよ。どうなんやろう。

○ 大谷環境部政策推進監

大変お恥ずかしゅうございますが、勉強不足で、ここでこういうことだとお答えすることができません。申しわけございません。

○ 諸岡 覚委員

もういいです。

○ 川村幸康委員長

まあ、でも、大切な問題ですので、これからそういう方向性を探る中で、どういう慰霊のあり方が行政としてはできて、協力はできるけれど、そこは憲法上も難しいという部分のところはしっかりと考えて、予算執行をしてもらえればなというふうに思います。だから、下手にこれ、書いてあるのはこの小さい文字やけど、なかなか、おっと思うようなこともあるので考えてください。

○ 樋口博己委員

今のことで少し整理してまとめたのを後日で結構ですので、提出いただけますでしょうか。

○ 川村幸康委員長

ありますか。

○ 樋口博己委員

後日で結構なので。

○ 川村幸康委員長

いや、後日でもいいんやけど、あるのか、今。極端なことを言うと、この10万円の予算執行に対して、どんなことをやっていこうというようなことがある程度方針としてあるのか。予算立てはしたんだけど、まだそこまで事細かに明細なんていうのは、内容を決めて

ないというのか。これから相手もあって、四日市公害患者と家族の会と詰めていくという考え方なのか。その辺だけでもいいです。

○ 須藤環境部長

今この予算立てをする中で決めておるのは、その宗教色は排除した形で市のほうが共催に入るとのことだけでございます。あと、諸岡委員がおっしゃったような慰霊祭という形が宗教に当たるのかどうかとかというような概念まで、私のほうはまだ整理もできておりませんし、今明確なものは持ってございませんので、その辺の考え方という部分につきましては、ちょっとお出しできるものはございません。ただ、今後この慰霊祭を共催でやっていくということについて、委員長おっしゃられたような、どういう形でやっていくのかということについては、早期に詰めて、お示しさせていただきたいというふうに思っております。

○ 川村幸康委員長

よろしいですか。

○ 樋口博己委員

ええ。執行するに当たって、まとめていただければ結構です。

○ 川村幸康委員長

はい。よろしく願いいたします。

慰霊祭と書いてあるんでな。慰霊祭会場設営委託料となつとるので、ある程度決めたのかなと思うものでお尋ねしただけでね。決まっていななら、ある程度その辺考えてやってください。

他に。

○ 川村高司委員

ちょっと……。

○ 川村幸康委員長

何ページですか。

○ 川村高司委員

当初予算資料の111ページ。

○ 川村幸康委員長

決算議会等というやつですな。

○ 川村高司委員

そうですね。その中の（仮称）四日市公害と環境未来館管理運営費で、開館前後の情報発信を積極的に行うべきであるとの指摘を受け、市民や市民活動団体、大学等と連携したイベントを含む情報発信を実施するとあるんですが、もう既にこの（仮称）四日市公害と環境未来館オリジナルのホームページが立ち上がっているんですが、これらも積極的に、私、広報されている感がなくて、例えば市のホームページを見てもなかなかそういうのがあるのかどうなのか、私は知らなかったんですけど、ちょっとほかのを見ていて、たまたま気づいて。最終的には、この施設は世界にも発信するとかいう設定で、外国語を表記するとかいろいろやられていましたけれども、ここに、市民や市民活動団体、大学等と連携したとありますが、これは大学というのはまさか四日市大学じゃないとは思んですけど、まさか四日市だけに限ったマーケティングを考えてみえるのか、三重県なのか、日本なのか。いやいや、当初言っていたとおり、世界に発信するという。

だから、世界に発信するというのは何も今の自治体で難しくはなくて、それこそホームページであれ、何であれ、やろうと思えば、マーケティングというのはできるんですけども、実際どういうふうこれを考えてみえるのか。後からで結構なんですけど、今現状のホームページ作成費、予算というか、決算というか、どれぐらいの費用でつくってみえて、どこの業者でというような、ちょっとそれは後から資料で欲しいんですけど、今現在どういうようなことを考えてみえるのか。その予算というのはどこにあらわれてくるというか、どれぐらいの規模の情報発信をされるのか、ちょっと教えていただきたいんですけど。

○ 樋口四日市公害と環境未来館準備室長

この現在、ホームページにつきましては、正式なホームページができる前の仮運用というか、周知するためのものでつくってございます。大きなものではございません。その大学連携につきましても、今、複数の大学と連携することで調整をしているところでございます。ホームページにつきましても、先ほどの繰り返しで申しわけございません。戻りますが、ホームページにつきましても、本番運用では海外に発信できるように外国語対応も考えていきたいというふうに考えています。

この予算につきましては、同じく107ページをごらんください。3番に書いています（仮称）四日市公害と環境未来館整備事業についての主な事業、（仮称）四日市公害と環境未来館管理運営費2539万4000円の中に含まれてございます。この中で、ホームページの作成やイベントの事業費等を見込んでございます。

○ 川村高司委員

せっかくなので、その大学等も、例えば環境に対して、結構専門的に取り組んでいる日本の大学にかけ合うとか、エリアにとどまらずという。ともすると、それこそ海外の大学とかというのも視野に入れて、英語対応できるかどうかは私はちょっとわからないですけど、もっと積極的に打って、そんなに来られたら、いやいや、バス2台分しかないのでは、どういう規模のマーケティングを考えてみえているのか、本当にわからないんです。博物館のホームページも当然独立してありますし、それとはまた独立した形で、この（仮称）四日市公害と環境未来館のホームページがあって、分散させるのが本当にいいのかとか、その辺せっかくお金を使うのであれば、効率的な、かつ、もっと積極的にアピールするマーケティングというのを考慮していただければと思いますというので、意見で終わっておきます。お願いします。

○ 杉浦 貴委員

ずっとこの（仮称）四日市公害と環境未来館については、大分進んできていて、どうしようもないとは思うんだけど、この博物館としての機能をぶち壊してしまうというようなところあたり、それから、そもそも論になってしまうけど、塩浜でできなくて、こっちへひょいと3カ月かそこらぐらいで変えてしまって、ひょいと持ってきてというような、そういう、何ていうか、思いの不確かさとか。

それから、今の話ありましたけど、ずっと僕としては話をしている中で、ずっと世界発

信、世界発信というようなこととか、それから、日本全国へ発信していくんだという中で、実際のその、これは2500万円でやるとしても、どんな戦略があるかと、見せてもろうても何も出てこないわけで、実際はその野呂さんの話でありましたけど、中国ね。あんなのも、今行くかどうかというよりも、それ以前からずっと継続的に世界発信をするということであれば、当然ながら、もう何年も前から方向としてね。そういうところできちっと、I C E T Tもあり、そういうものを使ったやりとりがあってしかるべきやと思うし、そんなもの一切ないわけで、取ってつけたみたいな戦略のようにも思えるし、だから、僕としては、本来はこれはもう反対。場所がだめということだね。つくることについては大賛成で、横にボロボロのあばら家建ててやってもらったら僕は賛成するけれども、その中でね。博物館ぶっ壊して、真ん中へドカンと。そのものをつくること自体のよしあしというのは本当に議論して、教育委員会とやりながら意見を、合意を見ているのかどうかというのがちよっと一つだけ教えてほしいなど。

○ 諸岡 覚委員

ちょっと議事進行。その議論は3月4日にやると決めたんですよ。決めてあるので。

○ 川村幸康委員長

微妙な割り振りなんですわ。

○ 杉浦 貴委員

連合審査会の時にやるということ。

○ 川村幸康委員長

いやいや、実は連合審査会という部分があるんですけど、それは議案第188号と議案第189号の市立博物館と（仮称）四日市公害と環境未来館の施設改修なり展示造作の部分のところの契約案件を連合審査会で諮るということで、その案件についての連合審査会なんですよ。今、杉浦委員が言っていておるのは予算の審議ということでの整理をしてください。

○ 諸岡 覚委員

取り下げます。

○ 川村幸康委員長

はい。じゃ、続けてどうぞ。それなら、答弁を。

○ 須藤環境部長

立地場所についてのご意見と、それから、博物館の中に持ってきたことによる博物館の機能が阻害されているというようなご意見を頂戴したところでございます。立地場所につきましても、今さら私どもからその優位性というようなことについては改めて説明するわけではございませんが、駅前の人の集まりやすい場所というところで、情報発信をしていくというところのその立地特性を私たちとしては十分生かして、内容について充実させていくというふうな考え方でございます。当然、塩浜にあれば塩浜にある利点を生かして情報発信ができるというふうには思っておりますが、駅前には駅前の利点があるというふうなことで内容を充実してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、博物館の中に併設するということにつきましても、博物館の今回のリニューアルということに合わせて連続性を保ち、従来の博物館というものの機能の一部になれるというふうなことで、内容的にもそのようなところに工夫して整備を進めているところでございまして、博物館機能も充実するというふうな目的で整備を進めておるところでございます。

○ 杉浦 貴委員

そういう答えになると思いますし、僕としても何とも言いようがないんだけど、ひとつ中身の問題でお願いしたいというのは、例えばこの（仮称）四日市公害と環境未来館ができたとする、例えばある学生が四日市公害のことを勉強しようということで、（仮称）四日市公害と環境未来館に来て、それで、そもそものところから始まってね。それで、原告がどうで、企業6社があつて、これはどういうふうに対応していて、市長がどうでということや、これをずっと研究するとなると、それを全部きちっと、資料的なものもそうだし、できれば映像的なものも要るだろうし、そういうものがきちっと備わっていて、なおかつ、それに関する学生の、例えば質問があつたとする、そういうものに対する適切な答え、まあ、わからん部分があるだろうけれども、そういうものができるような人がきちっといるのかどうかね。僕はいないと思う。その企業のほうの例えば6社、企業もそうだし、県も

そうだし、国もそうだし、地元の人も自治会もそうだし、政党なんかも絡んでいるわけだね、これ、全部。その人たちの当事者としての認識がどうなっとるのかもわからんし、その彼らの、議員なんかもそうですけど、その記録なり映像なりなんなりというのを、きちっと年度別に研究できるような形になっとるかといったら、僕はなっていないのではないかと。先ほどの世界発信の話じゃないけれども、基本的な考え方があって、記録をしていくということになればさ。

きのう、電子媒体、5000万円のやつが1580万円でいいんですわという話があったけれども、足りないようになって普通と違うかなというふうに僕は思うとったんやけども、そうでもないみたいだし。それから、ヒアリングすると。ヒアリングするんやったら、日本中走り回らないとヒアリングできないですよ。生きている人と話をするんやから。裁判官もそうだし、その当時やっていた部長さんやら社長さんやらという、各6社あって、その人たちに生きている間に話を聞こうなんていうところあたりもやってないし、それから、その裁判が一審で途中で終わっているところあたりの不思議さみたいなものがあるわけやね。実際はどうだったのかなんていうのはやっぱりその当事者にきちっとヒアリングをして、事実も全部調べないとわからないというようなこととかね。そんなことも全部含んだ（仮称）四日市公害と環境未来館じゃないと意味がないわけです。何かパネルだけ張っとくということじゃないので。

だから、そういう意味から言うと、この場所が変わらないのであれば、中身について、本当に、例えばアメリカから調べに来た人が、何にも資料あらへんやないかみたいなことにならんように。それから、大気汚染でやられている人たちが四日市に何とかと思って来ても、何の役にも立たんじゃないかみたいなことにならんようにね。その辺だけ約束してほしいというか、どうやってして、それをきちっと実現していくのかなど。その僕の考え方が、あなたが間違っていますということならそれはそれで、市のほうが僕の考え方が間違っているんだということなら、それはそれで言ってほしいし、間違っていないのなら、それをどのように達成していってもらうのか、各企業もそうだし、いろんなパーツで分けて、深掘りしないといけないので、その辺のことだけちょっとコメントいただきたいなど。

○ 須藤環境部長

今、杉浦委員からご指摘あった点につきまして、種々いただいたんですが、基本的には

この（仮称）四日市公害と環境未来館の基本構想・基本計画というところで、我々コンセプトとしてまとめておることと意を通ずるところがある。基本的にはそういう方向で整備していくということにまとめております。ご指摘のあったようなことについて、今まさに作業を進めておると。どこまで深堀りできるかというところについては、いろんな議論も見解もごございますが、今おっしゃられたようなことが一番重要なところやということで、コンテンツについて整備しているし、これからもしていくという、基本的にはそういう考え方でおりますので、どこまでご満足いただけるかというところはありますが、考え方は同じということでご理解いただきたいと思います。

○ 杉浦 貴委員

博物館に持ってくるというのは、2012年の2月か3月ぐらいやったと思うんやけど。

2011年の11月かその辺に塩浜がだめらしいみたいな話になって、2012年の2月かそこらぐらい、3月だったかちょっとあれやけど、その辺でもうこっちにしますという話になったと思うんやけど、そのときも僕、同じことを言うているわけ、そのころ。環境部に対して。その後、2年ぐらいたっているけど、何にも変わってない、これ。その本当にちゃんと、やろうとしたら、それは文書をきちっと戦略なりなんなり立てないと、そんなのできへんので、何があるかわからへんので。蓄積しようと思ったら。そんなものでももしあったら見せてくれと言うても、そんなものあらへんし、だから、そんなもの、これ、言うってももう仕方がないのでやめますけど、その辺の何か頑張ってきてきちっと中身を充実していただくようによろしくお願いをしたいと、お願いしますということで、もうここでやめます。

○ 野呂泰治委員

今、杉浦委員がおっしゃいましたけど、簡単に言うと、とにかく、この間のソチのオリンピックじゃないけども、やっぱりいろんな施設がいろんなものができとつても、中身を、みんなに共感を持たれるような内容のものをどうやってつくるか。みずからがやっていることがみんなに共感いただけるかということにやっぱり汗かく。そんな、本当によかったらどんどん駅前、一番場所がいいから、本当にバスが2台、3台どころか並ぶぐらいのような、そういうようにやっぱり。ということは、この公害ということについては、4大公害ありますけどね。この四日市公害、大気汚染、まさしくPM2.5ですわ。この大気汚染

のことによって公害対策基本法ができて、水質汚濁防止法ができて、原点なのよ。富山のイタイイタイ病とか、水俣病もあったんですけども、四日市公害が政治的に動き出したのが初めてなんですよ、日本の国で。それで I C E T T が来たんですよ。だから、国際的にも認められているんですよ。そういう場所なんですよ、ここがね。

だから、原点だということ。それを世代が変わっていけば、だんだんわからなくなってきましたけど、それをいかに伝えるかということと、もっと言えば、広島原爆ドームですわ。あそこでもああいうような形がいまだに残っているんです、形として、その場所で。そういったものが、だから、いろんな方が来てくれるんですね。何もあれがあったからどうのこうのじゃない。二度とそういうことがあってはならんということで今やっているんですから、それを我々の世代でしっかりとつくっていくということなんですわ。だから、それを皆さん方が、四日市市民、よそじゃないんですよ。我々がつくっていかなきゃいかんですよ、我々が。だから、特に窓口が環境部だからね。だから、そういう点でしっかりといろんな意見を出して、またやっていきましょう。

以上です。

○ 川村幸康委員長

議論もたくさんありましたけれども、そろそろ質疑も終了したいなと思うんですけど、これだけという方ありますか。よろしい。

(なし)

○ 川村幸康委員長

はい。環境部については、今度、連合審査会もありますので、今の予算案以外のところのこの契約の中でも、関連してそういうお話はあるのかなと思います。異論、反論もあるのは当然、議会ですので、あれですけど、塩浜の場所も変わって、紆余曲折ある中でここまで来たんですよ。そうすると、その与えられた中で、どれぐらいよりよいものがつくれるのかなということを頑張っていたきたいということも含めて、連合審査会でも審査しますので、よろしく願いいたします。

それでは、採決に入りたいと思いますけど、よろしいですか。

(異議なし)

○ 川村幸康委員長

討論ございますか。

(なし)

○ 川村幸康委員長

そうしたら、討論もないようですね。ただ、全体会に送るかどうかというのも皆さんに尋ねるんですけど、先ほど特に中小企業新エネルギー導入等促進事業費補助金のところは要綱の中なので、私の指摘でいいのか、それとも全体会に送るのかなというところはどうです。よろしいか。委員長報告の中でよろしいか。

(異議なし)

○ 川村幸康委員長

じゃ、そんなふうにさせていただきます。

それでは、議案第166号平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第4款衛生費、第1項保健衛生費関係部分、第2項清掃費について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 川村幸康委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第166号 平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第4款衛生費、第1項保健衛生費関係部分、第2項清掃費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 川村幸康委員長

続いて、補正予算、もう短いので、このまま行かせていただきます。

議案第192号 平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第2項 清掃費

第2条 繰越明許費（関係部分）

○ 川村幸康委員長

議案第192号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第1項保健衛生費関係部分、第2項清掃費、第2条繰越明許費関係部分についての説明を求めます。

○ 益川環境部理事

それでは、予算常任委員会資料ということで、こちらのほうの資料ですね。環境部のほうのこちらの委員会資料。それと補正予算書につきましては、（1）ということで、そちらとあわせて説明をさせていただきたいと思います。

それでは、委員会資料のほうを1枚めくっていただきまして、1ページでございます。よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員長

はい、どうぞ。

○ 益川環境部理事

補正予算書につきましては、10ページでございます。繰越明許費の補正でございます。事業費といたしましては、2事業でございます。まず上のごみ処理施設、環境整備事業でございます。これの繰り越しの契約でございますが、4件ございまして、上二つ、垂坂2号線の道路改良に伴います土地購入費と、それと物件移転補償費でございます。これにつき

ましては、2号線につきまして、土地の境界確定、それと地権者の方との協議にちょっと時間を要したということで、9月30日まで繰り越しをさせていただくものでございます。繰越額につきましては、右欄の下段でございます。

それと、垂坂23号線道路整備工事、それと、垂坂35号線道路整備工事につきましては、施工方法の検討に時間を要したということで、これにつきましてはおのこの、垂坂23号線につきましては6月30日まで、垂坂35号線につきましては5月31日まで工期を変更させていただくというものでございます。右の欄の下段の分が繰越額ということで、トータル2668万6806円を繰り越しをさせていただくものでございます。

続きまして、次の南部埋立処分場整備事業費でございます。契約名につきましては、南部埋立処分場第1区画、第2区画法面最終覆土施設整備に係る実施設計業務委託でございます。これにつきましては、5月31日まで工期を変更させていただきたいというものでございます。繰越額につきましては、443万3200円でございます。繰り越し理由につきましては、新総合ごみ処理施設の焼却炉の処理機種ですね。これが決定したことによりまして、施設稼働後の南部埋立処分場の埋め立て処分量、これが大幅に減少するということになりました。そのため南部埋立処分場の第3区画を含めた全体計画を見直す必要が生じてまいりまして、基本計画を見直しをいたしました。そのとき平成25年度に繰り越しをいたしましたために、実施設計の発注がおくれたということで、今回繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、もう一枚めくっていただきまして、2ページ、3ページでございます。これにつきましては、予算の減額補正ということでございまして、補正予算書のほうは30ページから33ページでございます。一番上につきましては、(仮称)四日市公害と環境未来館整備事業費ということでございます。これにつきましては、展示、実施設計等の委託料の入札差金が生じたということで、658万5000円を減額するというので、補正後の予算といたしまして、1941万5000円を計上させていただいております。

その次が資源物処理事業費ということで、その減額ということで、560万円を減額させていただきます。補正理由につきましては、資源物収集する際に出てまいりますひもや袋、そういったもののごみの処理経費が予算を下回ったということで、今回560万円を減額補正させていただくということで、補正後の予算額が3億8309万7000円。事業費といたしまして、委託料でございます。計上させていただいております。

それと、清掃工場管理運営費でございます。こちらの焼却灰の処理につきましては、入

札で決定しておるわけなんですけれども、廃棄物搬入時の負担金、これは各自治体によって、要るところもあれば、要らないところもあります。平成25年度につきましては、平成24年度は伊賀市で焼却処理しておったわけなんですけど、平成25年度につきましては、宇部市のほうで処理するというので、そちらのほうは負担金が不要ということで、そちらの部分の880万円、これを減額させていただいたということでございます。

それと3ページでございますが、ごみ処理施設環境整備事業費でございます。これの工事請負費でございますが、当初1億円を見込んでおりましたが、今回、垂坂1号線の道路改良工事の工法の見直しによりまして、工事請負費に減額が生じました。1200万円減額が生じたので、補正をさせていただいて、8800万円に減額補正させていただくというものでございます。

説明については以上でございます。

○ 川村幸康委員長

ありがとうございました。ご質疑ありましたら挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 川村幸康委員長

ないようですので、採決に行きます。

議案第192号。まず、討論ありますか。よろしいですか。

(なし)

○ 川村幸康委員長

じゃ、議案第192号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第1項保健衛生費関係部分、第2項清掃費、第2条繰越明許費関係部分を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 川村幸康委員長

なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第192号 平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第1項保健衛生費関係部分、第2項清掃費、第2条繰越明許費関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 川村幸康委員長

暫時休憩いたします。環境部、ご苦労さまでございました。

12：01 休憩

13：00 再開

○ 川村幸康委員長

こんにちは。それでは、引き続き予算常任委員会都市・環境分科会を開催させていただきます。

議案第166号 平成26年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第2項 道路橋梁費

第3項 交通安全対策費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

第2条 債務負担行為（関係部分）

議案第170号 平成26年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算

議案第171号 平成26年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第172号 平成26年度四日市市公共用地取得事業特別会計予算

○ 川村幸康委員長

議案第166号平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条債務負担行為関係部分、議案第170号平成26年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算、議案第171号平成26年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第172号平成26年度四日市市公共用地取得事業特別会計予算の上程をして、今から審議に入りますけれども、まず追加資料が出ておりますので、追加資料の説明をお願いいたします。

部長、挨拶しますか。もういいですね、挨拶は。

では、追加資料の説明から行ってください。どうぞ。

○ 中村道路整備課長

追加資料のページ、めくっていただきまして、まず1ページでございます。長寿命化関係の予算でございますけれども、これにつきましては野呂委員のほうから資料請求ということで、ご指示がございました。橋梁の長寿命化関係について説明をさせていただきます。

まず表の一番上でございますけれども、小生の跨線橋でございますが、赤堀小生線にかかっております近鉄湯の山線をまたぐ橋梁でございます。こちらの補強工事を行うということでございます。実施箇所につきましては、こちらの箇所図という、こちらの冊子がございます。こちらを見ていただきますと事業をさせていただく場所がわかってくると思いますので、よろしくをお願いいたします。こちらの箇所図でございます。

事前にお出しさせていただいておる資料でございます。

○ 川村幸康委員長

分厚いやつやね。はい、どうぞ。

○ 中村道路整備課長

続けて説明させていただきます。その下へ行きまして、塩浜跨線橋でございますが、こ

れは市道追分石原線の近鉄名古屋線とJRの引き込み線をまたいでおります橋梁でございます。塩浜跨線橋のこちらについても補強工事を行います。場所といたしましては、箇所図の14ページでございます。

続きまして、三郎橋の跨線橋でございますが、こちらは三滝台1号線の橋梁でございます。近鉄湯の山線をまたいでおる橋梁でございます。こちらも補強工事でございます。ページ数といたしましては、箇所図の15ページでございます。

続きまして、新大正橋。こちらは、鈴鹿楠線で鈴鹿川をまたいでおる橋梁でございます。こちらの補強工事でございます。箇所図の16ページでございます。

次に、日永の跨線橋でございますけれども、日永跨線橋は子西八王子線のJR関西本線をまたいでおる橋梁でございます。こちらにつきましては、跨線部分については耐震化が済んでおりますので、長寿命化ということで、修繕の調査と、それから、けたの修繕を行います。箇所図は17ページでございます。

橋梁関係につきましては以上でございます。

○ 鈴木市街地整備・公園課長

続きまして、公園施設の長寿命化関係についてご説明させていただきます。箇所図は32ページです。公園の箇所を表現しているだけで、皆さんはおわかりだと思いますけれども、平成26年度に公園施設長寿命化整備として予定している工事を挙げさせていただいております。長寿命化計画の調査は、昨年度から今年度にかけて実施しておりますが、平成26年度は、昨年度調査を実施した大規模公園の施設を中心に改修または更新する予定です。大規模公園以外では、諏訪公園の木製遊具の更新を上げております。諏訪公園の北側にある木製遊具は、交流センター2階の児童館の出入口とつながっており、使用頻度が非常に高い遊具です。

毎年何らかの補修しながら安全性に気を配ってきましたけれども、地元からの要望もあり、来年度、撤去、新設する予定としております。

以上です。

○ 川村幸康委員長

ありがとうございます。

○ 沢田市営住宅課長

続きまして、市営住宅長寿命化関係についてご説明いたします。2ページをごらんください。

なお、市営住宅長寿命化計画につきましては、後ほど開催していただきます協議会資料におきましてご説明させていただきますが、もう少し早い時期に協議会に諮らせていただき、委員皆様方のご意見をいただくことが本意ではあったかとは思いますが、事務作業のおくれにより、協議会開催がこの時期になってしまい、本当に申しわけございませんでした。

それでは、事業内容でございますが、曙町建替工事分といたしまして、平成26年度、平成27年度分の債務負担分といたしまして、初年度分として1億670万円。坂部が丘ほか3団地での外壁改修、屋上防水工事分としまして、7170万円。続きまして、小鹿が丘ほか3団地での除却工事として1670万円。坂部が丘団地での排水管改修工事に1980万円。最後に三重団地、坂部が丘団地において、高齢者向け4戸、障害者向け1戸の改善工事2000万円となっております。

そして、引き続き3ページをごらんください。この件につきましては、野呂委員よりご指示いただきましたものでございますが、住宅建設費が前年比16%しか確保されていないが、少な過ぎるのではないかとの内容と、今後の住宅建設の計画についての資料請求がございました。

住宅建設費に係る平成26年度当初予算が前年度より少なくなっておりますのは、曙町市営住宅建替事業に係る第2期工事の初年度であるというところで、参考といたしまして、第1期工事の事業費を記載してございますが、第1期工事におきましても初年度は少額となっております。そのような中で、第2期工事におきましても事業の出来高において初年度はこの程度の進捗しかできないとのことからこのような額となっております。

続きまして、今後の市営住宅の建設計画についてでございますが、先ほどもお断りさせていただきましたように、この後の協議会の中で計画案を提示させていただく中で、ご協議をいただく予定としてございますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○ 中村道路整備課長

それでは、引き続き4ページをごらんください。補助事業の予算内示の推移についてと

ということで説明させていただきます。こちらにつきましては、野呂委員から補助事業について国への要望額、そして、内示額というのを過去二、三年の範囲で示すようにというようなご指示でございましたので、交付金事業の推移と事業費について説明をさせていただきます。

まず国の要望事業につきましては、1路線1路線、事業の内容とか費用については、国のほうへ提出させていただくんですけれども、国からの内示につきましては、各計画ごとで、合計額で内示されてまいります。要望額と内示額に当然差が出てまいりますと、その計画の中で、各路線、路線の中で事業調整をして、当該年度の事業認可、認可申請を行いまして、交付決定をいただいて、工事をするというような運びになっております。

では、左の表を見ていただきますと、これは平成23年度の内訳でございますけれども、左上に事業とありますが、これが社会資本整備総合交付金事業というものでございます。以下、社交金事業と呼ばせていただきます。計画名というのがございますけれども、こちらについては、計画調査・施設整備・交通安全・改築・修繕に該当する計画事業を示しております。路線につきましては6件でございます、当初要望額2億5700万円に対して、内示額2億5700万円でございます。

平成24年度ですけれども、真ん中の表でございますけれども、年度当初は平成23年度と同様に社交金事業の五つの計画を進めていりましたが、表の下をちょっと見ていただきますと、2月の経済対策の時期に事業が二つに分かれまして、社交金事業は改築とか新設のみになりまして、防災・安全社会資本整備交付金事業、これも以下、防・安事業と呼ばせていただきますけれども、こちらが新設されまして、交安・修繕・計画調査が対象となりました。

表に戻っていただきまして、年度当初は社交金の事業については、要望額は4億700万円でございます、これに対して、内示額は3億3600万円でございます、こちらの比率といえますか、内示の率につきましては、83%でございます。補正につきましては、要望額、内示額とも同額でございます。経済対策時に新設されました防・安事業につきましては、こちらも要望と内示額とも同額でございます。

表の右のほうへ移りまして、平成25年度でございますけれども、表の下にありますように、平成25年度、また計画が分割されてまいりまして、防・安事業の中で、歩道や通学路の整備を対象とした交安事業という部分と、長寿命化修繕の計画と実施を対象にした修繕・計画調査という部分に分かれました。

表に戻っていただきまして、社交金事業につきましては、要望額 2 億 7300 万円に対しまして、内示額は 1 億 7390 万円、内示率は 64% でした。

交安は、要望額 1 億 2000 万円に対して、内示額 9700 万円で、内示率は 81% でした。

修繕計画調査につきましては、要望額 1 億 200 万円に対しまして、内示額 9690 万 6000 円となりまして、内示率 95% ということでございました。

説明は以上でございます。

○ 田中河川排水課長

続きまして、野呂委員のほうから資料請求していただきました資料のほうを説明させていただきます。

河川事業における補助事業、予算内示の推移について記載させていただいております。

まず左端の行にあります平成 23 年度は、準用河川改修事業を行う米洗川中流、朝明新川、源の堀川におきまして、社会資本整備総合交付金の項目で、当初要望額 1 億 8900 万円を要望いたしましたところ、内示額は 1 億 2900 万円となりました。その下段は合計欄となっております。

次に、真ん中の行にあります平成 24 年度になりますけれども、内示をいただきました国の項目が三つに分かれておりまして、まず東日本大震災関係の社会資本整備総合交付金の項目で、米洗川中流につきましては、当初要望額 1 億 9500 万円を要望いたしましたところ、当初内示額も同額となりました。

次に、社会資本整備総合交付金で要望しました朝明新川、源の堀川につきましては、当初要望額 3900 万円を要望いたしましたところ、当初内示額も同じく同額となりました。

次に、防災・安全社会資本整備交付金で要望いたしました朝明新川の補正につきましては、補正内示額 3000 万円をいただきました。平成 24 年度全体を見ますと、最下段にありますように、当初要望額 2 億 3400 万円を要望いたしましたところ、補正内示額を含めた内示額は 2 億 6400 万円というふうになりました。

左端の平成 25 年度につきましては、防災・安全社会資本整備交付金で要望いたしました米洗川中流、朝明新川、源の堀川におきまして、当初要望額 2 億 4000 万円を要望いたしましたところ、当初内示額は 1 億 8900 万円というふうになりました。

以上、簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。

○ 中村道路整備課長

続きまして、6ページをごらんください。近鉄四日市駅の公共サイン整備について説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、樋口委員より、私ども提出させていただきました、先ほどもお話ししました箇所図の6ページでございますサイン計画でございますけれども、具体的な看板を設置するその中身、どういうものを設置するのかというようなものをお示しするよというご指示でございましたので、このようにさせていただきました。

まず見ていただきますと、近鉄四日市駅のこの地図のところに①と書いてございますが、これに該当するものは左下の姿図①と書いてございます。

そして、次のページ、7ページを見ていただきますと、実際に設置させていただいた看板の写真をつけさせていただいております。同様に②で地図に示させていただいているところですが、こちらは地図の右下を見ていただきますと、姿図②という形になっておりまして、こういうようなものを設置させていただきます。具体的な例といたしまして、姿図②の7ページに写真を設置させていただいております。

続きまして、8ページでございます。西日野駅の駅前広場整備についてということでございますけれども、こちらにつきましても、樋口委員と川村高司委員のほうから、まずはその箇所図ですね。こちらの5ページの地図が小さいということで、わかりやすいものということと、あと、事業の目的、予備設計と詳細設計の違いなど、そして、もしくは、あとはどうよくなるのかと、そういうのを示したようなものが欲しいというようご指示でございましたので、提示させていただきます。

現在、予備設計を作成中でございますので、具体的な位置というのはまだ決まっておりませんもので、大まかな配置案といたしまして、自動車の送迎エリアの部分ですね。それと自転車の駐輪場のエリアというところら辺を示させていただきます。この地図の下を見ていただきますと、駅前広場の整備目的といたしまして、内部・八王子線の利用促進ということと、公共交通の起点や接続点における利便性、快適性を向上するために整備を行うというものでございます。

現在の問題となっております部分でございますけれども、現在、自転車の駐輪場ですが、この地図の右のほうに赤枠で囲ってございますけれども、こういう狭いところに220台近くの自転車がぎゅうぎゅう詰めに詰められておりまして、飽和状態になっているとい

うところで、一部は車道にも出ていったりするような危ない状況も中にはございましたもので、こういう部分の駐輪場をきちっと設けていくという部分でございます。

そして、もう一つは、現在、この駅での自動車による送迎スペースというのはございませんもので、道路上で停車してしまっていて、夜間や雨のときなんかは、車がどうしても送り迎えで並んだりもしますもので、交通渋滞を引き起こしているというようなことで、通行に支障を来している部分もございますもので、自動車の送迎スペースを整備するというところでございます。

詳細設計につきましては、駅の利用状況、例えば今の自転車の数、車の数、そして、どういった方々、何人ぐらいの方がご利用いただいておりますかというものを調査いたしまして、そして、あとの周りの周辺の土地利用状況などを把握して、必要となる面積や施設、駐輪場なのですけれども、こういうようなものの諸条件によりまして、案を複数作成しております。大体、今やっておりますのが3案から5案ぐらいのところまでまとめておるところでございます。

この案から駅前広場として最適なものを選びまして、それを選定された案を具体的に設計をもう一度、詳細な部分の設計を行うと。詳細設計というより、工事ができるような実施設計という形になってくるとお思いますけれども、これを平成26年度に行い、順次整備を進めていくというような形で考えております。

続きまして、9ページでございます。こちらにつきましては、樋口委員より箇所図の21ページにあります浜田踏切の計画の平面図がちょっと小さかったということで、わかりやすいものというご指示でございますので、用意をさせていただきました。

こちらにつきましては、東西に通っております道路のセンターラインをちょっと北のほうにずらしまして、南側の、今これは茶色く塗ってございますけれども、この歩道を拡幅して、踏切部分の歩道と東西の歩道を歩きやすく、きれいにつなごうというもので、動線を確認して、安全の確認を行うということと、あわせて踏切部分のカラー舗装というものも更新をさせていただくというふうに考えております。

以上でございます。

○ 山本都市計画課長

10ページのほうをごらんください。樋口委員からご指示いただきました内部・八王子線運行事業における利用促進について説明させていただきます。

利用促進事業として、総額300万円の予算を要求させていただいております。内訳のほうにつきましては、まずこれからつくろうとしております、（仮称）でございますが、利用促進協議会の運営費としてこれだけの額を置かせていただいております。

そして、2番目の四日市シティロードレースによる利用促進。これは昨年4月7日のシティロードレースにおいても実施させていただいておりますが、ゼッケンの上にキャッチフレーズを載せさせていただくという事業をさせていただいております。それを来年度においても実施させていただきたいというものでございます。

そして、啓発活動のためのグッズ作成でございます。初年度につきましては、クリアファイルを作成させていただいておりますが、利用促進のイベントなどで、啓発をするために作成をさせていただこうと考えております。そして、イベントとタイアップをした利用促進のための取り組みを実施させていただきたい。四日市まつりや、もみじまつりや、いろいろ市内にイベントがございますので、その中でタイアップ事業としてやれるものがないか。例えば3月2日の日にワイン列車も市内の洋食店さんの主催で行われますけど、そういうようなイベントと競合しながら利用促進を図っていくというのをやっていきたいというふうに考えております。

そして、駅の美化活動を促進するための経費についても計上させていただいております。現在でも、内部・八王子線に隣接する高校のほうで、駅の美化やらその辺をやっていただいておりますが、市のほうもお手伝いしながら、この乗車環境やらマイレール意識の向上を図るようなことをさせていただきたいというふうに考えております。ただ、一番下のところに書かせていただいておりますけど、これは行政側で考えたものなんですけれども、利用促進協議会をつくらせていただいて、この中でいろいろご意見をもらいながら、より一層に利用促進が図られるよう対応していきたい。そのように考えております。

以上でございます。

○ 市川道路管理課長

私のほうから、川村高司委員のほうから駐車場の維持管理費の内訳の資料請求がありましたので、内訳を書かせていただきました。まず四日市市営中央駐車場及び本町駐車場の定期点検ということで、28万1000円。それから、自転車等駐車場指定管理委託料としまして、315万円。JR四日市駅舎使用料としまして、これはレンタサイクルの使用料なんですけど、2万1000円。それから、中央駐車場中央監視システム更新工事ということで、400

万円。合計745万2000円の内訳でございます。

以上でございます。

○ 鈴木市街地整備・公園課長

9番の大規模公園・緑地の維持管理における課題整理についてということで、川村高司委員のほうからご請求いただきました。中央緑地、垂坂公園・羽津山緑地、そして、南部丘陵公園について、おのおの3点の問題・課題を挙げさせていただいております。

共通した課題といたしまして、施設の老朽化によるもの、そして、芝生の管理や公園内の樹木の管理があります。また、特異なものとして、中央緑地のホームレスの問題があります。以前より市民の方々からもいろんなご意見を寄せられておるところなんですけれども、日常管理の中では、なかなか退去というのが難しいですけれども、保護課と連携をとりながら行っておるところです。

現在、中央緑地にいるホームレスは12名ほどで、体育館の西側に車で生活されておる方、5名、そして、小屋やテントで生活されておる方、7名に分かれます。聞き取り調査の結果ですけれども、ホームレスの中には持ち家の方、借家の方ということで、住む場所を持たれとる方見えますし、また、親の遺産とか年金、また、日雇い労働などによって生活費のある方も見えます。住む場所、生活費のない方については、保護課と連携をとって、生活保護を受給してもらうための説明を行ったり、また、体調の悪い方は病院、もしくは老人福祉施設への一時収容を行ったりしております。

他市の事例でも公共施設の整備に合わせて、退去を促進しているという事例があります。四日市におきましても、平成33年の三重国体、その整備にあわせて、必ず退去を促進しなければいけないかなと思っております。それには健康福祉部、教育委員会のスポーツ課と連携をとって、他市の事例も参考にしながら進めていくべきかなと思っております。

以上です。

○ 山本都市計画課長

それでは、14ページをごらんいただきたいと思います。川村委員長からご指摘をいただきました緑化推進委員会についてでございます。緑化推進委員会につきましては、平成17年度から実質的には休止状態にさせていただいております。平成16年度までは年2回ほど開催させていただいて、花と緑いっぱい事業の審査やら、緑化功労者の表彰などの選考な

どを行っていただいておりますが、平成16年度に選考規定やらその辺をつくらせていただいて、そして、まちづくり三法の改正などのところの組織のあり方などをご審議いただいて、それ以降、休止させていただいております。

そもそも緑化推進委員会自身が緑化推進条例に基づいて緑化事業に関する市長への諮問をしていただく機関でございました。そして、ここへ来て、再度再開させていただきたいといえますのは、資料のほうの3のほうに記載はさせていただいていますが、少子高齢化やら、環境や防災意識の高まりなどから、やっぱり価値観の多様化、この辺のところやはり進んでまいりました。そして、その中で緑が担う役割あたりのところをもう一度再検討する必要があるのではなかろうかというところを、ちょっと私どものほうでも課題としておりました。その中で、ことしの4月より三重県が導入されます、みえ森と緑の県民税という新たな税がスタートいたします。これにつきましても、緑化に関するところこの税の相当分を使うことができますので、その辺のところもあわせて考えていかなきゃならないというところがございます。

その中で、今日的な課題として、三つの項目を挙げさせていただいております、緑に関するところで、市民協働による里山保全のあたりのところ、市内では八つの市民緑地を運営はさせていただいておりますが、これをもう少し伸ばしていくため、新たな取り組みや、その辺のところも検討する必要がある。

そして、二つ目でございますが、都市内における緑の保全のあり方、都市空間における緑の中で、農地の緑というところは大切なところであるというところで、都市計画審議会下部のところ、土地利用検討会のほうでもいろいろご議論をいただいているところがございます。

その中でご指摘いただいている点として、市民緑地制度に準じる新たな制度を検討しなきゃならないというところもございまして、一つの課題とさせていただきます。

そして、緑化基金のあり方でございます。緑化基金のほうにつきましても、基金が伸び悩みが続いておる中で、この先をどういうふうにしていくかというところもご審議いただく必要があろうかというところで、再度、緑化推進委員会を立ち上げさせていただきたいというふうに考えております。

15ページにつきましては、この4月から、本年4月からスタートいたします、みえ森と緑の県民税の仕組みと、四日市に配分されるであろうというふうに想定されております見込み額のほうを書かせていただいております。そして、その見込み額に基づいて、今、事

業化の予定をされておりますのが三つの事業、私どもの里山保全事業、市民緑地をつくるほうの事業のほう、そして、水沢もみじ谷のほうの景観整備事業、そして、治山森林関係事業というのを関係課でやっていこうとしております。

そして、16ページのほうなんです、都市内の緑の保全のあり方についてというところで、都市計画審議会のほうへ土地利用検討会から諮問をいただくところの大きなところを書かせていただいております。その中で、最終取りまとめの構成というところの3番目の（3）市民菜園、市民緑地制度の充実による都市農地の保全のあり方、このあたりを検討すべきだということのものを都市計画審議会のほうへ上げていただく予定で進めさせていただきます。その中で、関連する議論のポイントとしては市民緑地などの制度的農地について、市民緑地制度についてというところが課題になってくるということでございます。

そして、きょう、お手元のほうに予算常任委員会、追加資料という形で、土地利用検討会のほうから上がってきた最終取りまとめのほうを別添としてつけさせていただきます。これはまた後でござらんいただければというふうに考えております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員長

ありがとうございました。

暖かいですので、上着、ご自由に脱いでいただいて、飲み物も勝手に、勝手にというか、自由に持ってきてください。前、救急車呼んだ人もおるので、倒れて。お願いいたします。

それでは、ご質疑ありましたら挙手の上、ご発言願います。

○ 野呂泰治委員

まずもって資料ありがとうございました。詳細についてよくわかりました。そこで、ちょっと一、二点だけ、1ページ、橋梁部門ですけれどね。長寿命化ということで、橋をいろいろ見ていただいているんですけども、今後もこうやってして見ていただくと思うんですけど、見ていただいて、どこが悪かったとか、どの辺が傷んでいたのかなということがもしわかったら教えていただきたいということと、そして、今までは、こういう長寿命化ということが出てきていますけど、今までは悪くなったら直しに行っったのか、それとも定期的に3年か5年に1回ずつ見回っていたとか、そういったことがあったか、なかつ

たかということ、それが1点目ですね。

2点目、住宅なんですけれども、2ページです。ずっといろいろ計画もやっていただいて、ありがたいんですけれども、何しろ年数もたってきておりますので、大変だと思いますし、つくり方もさまざまいろいろ変わってくると思いますので、その点ひとつ、しっかりと計画組んでやっていただきたいということ、これは要望しておきます。

3番目として、4ページで。補助事業の予算の内示と、あるいは要望金額と、当初要望の金額と内示金額が合っているところもあれば違っているところもあって、さまざまだと思いますけれども、当初要望の要望の金額というのは、これは国なんでしょうけれども、これは上限とかそういったことがあるのか、その辺をちょっと教えていただきたい。わかる範囲で結構ですので、教えていただきたい。いろいろと項目がそれぞれ予算、国のほうの予算でまた出てくると思うんですけど、その辺だけちょっと教えていただけますか。

以上です。

○ 中村道路整備課長

まず橋梁の長寿命化関係でございますけれども、橋梁の長寿命化という部分と、ちょっと世界は違うんですけれども、耐震化というものがございます。こちらに両方のこういう案件につきまして、一つの橋でそれを整備していくこととなりますけれども、別々にやっただけでは効率が上がらないということで、国のほうも認めておりまして、長寿命化とあわせて耐震の事業もやるということとなっております。

まず、例えば小生の跨線橋につきましても、今回こういう耐震関係の中身、橋脚の補強とか落橋防止というのは、これはもう橋が落ちないようにという形のものでございますけれども、こういった耐震部分の工事をまずさせていただきます。そして、最終的に長寿命化という形になってまいりますけれども、当然耐震化をした部分につきましては、例えば橋脚の補強をした部分については、当然寿命も伸びてまいります。具体的に申しますと、例えば橋面、橋の上物を舗装してある部分とか照明灯とかガードレール、傷んでおるところはあらへんかということで、それを最終的に3年ないしという程度のスパンの中で、順番に耐震を行って、最終的に長寿命化を行って、それで、一つの橋が完成するという事になっておりまして、現在こうやって上がっておる部分の補強という部分につきましては、まずは耐震からさせていただきますということでございます。

続きまして、4ページでございますけれども、こちらについて、国への要望額と内示額

の差があるということの中で、要望額の限度があるかということでございますけれども、我々が事業を実施していく中で、やはり必要な部分を挙げさせていただいておるということでございまして、上限というものを考えて、国のほうへ補助申請をしておるわけではございませんもので、今の状況の中では上限があるというふうには考えておりません。

以上でございます。

○ 田中河川排水課長

先ほどお答えさせていただきました道路整備課と同じで、当初要望につきましては、当市として行いたい事業費を満額と考えて、要望させていただいております。

○ 館都市整備部理事

ご質問のお答えが一つ抜けておりましたが、これまで定期的に修繕していたのかというところがあったと思うんですけど。

○ 中村道路整備課長

済みません。橋梁につきましては、平成20年度から事前に損傷箇所等々の長寿命化に対する調査とか、耐震に対する調査を行っております。これは今、具体的に上がっておりますけれども、それ以前に、例えば跨線橋、歩道橋などで危険なところにつきましては、耐震化工事というのも行っておるのが現状でございます。ですので、平成20年度から調査をして、順次、緊急度の高いもの、重要度の高いものから整備をさせていただいておるということでございます。

以上でございます。

○ 野呂泰治委員

ありがとうございました。樋口委員も一般質問でおっしゃって見えましたが、公共施設のいろんな数ある中で、精査するというか、これはどうしてもこの四日市にとって、例えば道路とすれば道路は同じような方面で幾つか道路があると。あるいは橋が幾つか一つの河川にかかっておると。古くなったから、これはもうこっちのほうを通ってもらったらいんだとか。その辺の精査というか、これから人口減少がだんだんと、これが国のほうからも恐らくそういうご意見があったように僕は思っているんです。国のほうからもそう

いう計画書等をやっておることがこれから出てくると思うんですけれども、その辺については、1133橋が全部、老朽化ということになると、長寿命化は大変なことですもので、その辺も今後しっかりとまた、よく見極めて地域住民に説明する。不便にならないような点を今から考えていっていただきたいと、これは意見として申し上げておきますので。

以上です。

○ 川村幸康委員長

わかりましたか。

○ 野呂泰治委員

答えられますか。

○ 館都市整備部理事

意味はわかりました。

○ 川村幸康委員長

計画的にということですね。

○ 野呂泰治委員

よろしく。

○ 川村幸康委員長

他に。

○ 樋口博己委員

資料ありがとうございます。まず6ページの公共サイン整備についてなんですけれども、これは平成26年度はこのように整備いただくということで、平成27年度以降というのも当初いただいていた資料にはあるんですが、これはサイン計画としては、何年度を一つのめど、整備済みというふうに考えるのでしょうか。

○ 中村道路整備課長

箇所図の6ページをごらんいただきますと、色が黒、黄、赤、緑で示させていただいておりますけれども、平成25年度末までには黄色と黒をあわせまして7基設置させていただいております。来年度、平成26年度、5基。そして、平成27年度以降は10基となっておりますが、こちらにつきましては、予算という部分もございますので、具体的な年次といたしましては、推進計画の中でもあらわさせていただいておりますけれども、平成27年度以降で順次整備させていただくということで、10カ所予定はしております。申しわけございません。

○ 樋口博己委員

その平成27年度以降もということは、平成28年度とか平成29年度も引き続き、どんどん整備を広げていくという考え方ですか。

○ 中村道路整備課長

予定といたしましては、今の合計数、22基でございますけれども、平成29年度以降も若干残るかなというふうに考えております。ちょっと今、計算をさせていただきますので、ちょっとお待ちください。

○ 川村幸康委員長

今、計算してもろうとる間にちょっと尋ねたかったんやけど、この追加資料6ページ、7ページのサイン計画がこの当初予算資料の中でいくと125ページのJR四日市駅周辺活性化事業の中の一部なの。

○ 山本都市計画課長

近鉄四日市駅周辺のサインとJR四日市駅周辺のサインは二つに分けさせていただいております。近鉄四日市駅周辺の部分とJR四日市駅周辺、そして、JR四日市駅周辺につきましては、四日市港管理組合とのコラボもありまして、その辺のところでは二つのサイン計画に分けさせていただいているのが現状でございます。

○ 中村道路整備課長

申しわけございませんでした。平成27年度が5基でございまして、それ以降、順次続けていきまして、平成29年度までには整備をしていこうというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。平成29年度までには整備完了という考え方ですね。そうしたら、後でいいんですけども、今、案として上がっているものの位置は決まっていると思うんですけども、後で資料いただけますか。

○ 中村道路整備課長

全体的な箇所ですね。申しわけございません。一部抜けておるところがございますので、あとで提出させていただきます。

○ 樋口博己委員

近鉄四日市駅側とJR四日市駅側と別で分かれとるという話がありましたので、全部トータルで資料としてお願いしたいんですが。

○ 中村道路整備課長

はい。両方提出させていただきます。

○ 樋口博己委員

わかりました。それで、この位置図を見ていると、駅をおりて、すぐのところはこういう姿図②というイメージで、道路というか、歩道をずっと歩いている途中では、この姿図①ということで、考え方としてはこれでいいということですね。

○ 中村道路整備課長

拠点拠点、例えば駅からおりたところ、それから、大きな人が集まるようなところにつきましては、姿図②になりまして、あと誘導といたしまして、姿図①で順次誘導していくという形になっております。

○ 樋口博己委員

続けてよろしいか。

○ 川村幸康委員長

はい、どうぞ。

○ 三平一良委員

これについて、ちょっと。

○ 川村幸康委員長

関連してね。はい、どうぞ。

○ 三平一良委員

今、ことし整備してもらったところやけど、掲示板が一つ古いのが残ったのやわ。それで、ちょっと、あれみっともないんやわ。

○ 川村幸康委員長

三平委員、どこ。

○ 三平一良委員

今ここのやっとなところのことしの分。黄色の部分。

○ 中村道路整備課長

ご指摘いただいております部分は、現在工事させていただいておりますふれあいモール、西町線から東の部分で、道路の南側に掲示板がございます。そちらについては、看板を設置していただいた方に改修をしていただくようお願いをしております、この道路ができて、皆さん通っていただくころには新しいというか、リニューアルといいますか、きちんと直ったものになっているというふうなお話で、修繕のほうをしていただくようお願いをしております。

以上でございます。

○ 三平一良委員

わかりました。

○ 川村幸康委員長

はい。よろしくお願いします。

○ 樋口博己委員

サイン計画で1点忘れたんですが、相生橋の近くに164号ですかね。

○ 川村幸康委員長

何ページになる。

○ 樋口博己委員

いや、資料はないんですけど、見てもらうなら、箇所図の7ページの四日市港千歳地区案内施設整備で、平成26年度。

○ 川村幸康委員長

赤が三つあるね。

○ 樋口博己委員

ええ。この赤が三つあるんですけども、既にこの相生橋のところには案内板があるんですけども、これは新たに入れかえるということでしょうか。

○ 中村道路整備課長

そちらにつきましては、既にある看板については、別の事業で道しるべを出したものだと思いますもので、今回のコンセプトといたしましては、先ほど申しあげましたような港地域を散策していただくのに誘導していくものでございますので、別事業と考えまして、私どもは私どものこういう看板を整備させていただこうというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

はい。わかりました。続いてよろしいですか。

○ 川村幸康委員長

今のところで何か関連しているものがあれば。結局、第2次推進計画の拠点駅周辺整備事業よな。関連しとるのは。第2次推進計画の拡充と新規というところやわね。これは。3年計画の。後でもええけども、あれば今やっとくと集中するなと思って。よろしい。はい。そうしたらどうぞ。

○ 樋口博己委員

わかりました。西日野駅の駅前広場整備についてなんですけれども、少し詳しい図面を出していただきました。ありがとうございます。これは現在の自転車駐輪場というところには自転車を置かずに、奥の、自転車駐輪場に移して、手前はロータリーというか、自動車送迎スペースに充てるというようなイメージなんでしょうか。

○ 中村道路整備課長

この8ページの地図の中にあります、この赤の枠の中でございますけれども、これは現状がここへ自転車を詰め込んどるという形になっておりますもので、ここについては、自転車については、下に自転車駐輪場と書いてございますけれども、ここを新たな駐輪場として整備をいたしまして、自転車をこちらのほうへとめていただくというふうに考えております。ということになりますと、今とめておる部分はどうかということでございますけれども、駅へ、駅の入り口に歩いていっていただく部分ということで、導入部分といえますか、そういう部分で整備をさせていただくというふうに考えておりました、自動車につきましても、この赤の部分、赤で枠をくくってある部分の上側になります。大きな青で、三角のところございますよね。自動車送迎スペースとなっておりますけれども、こういった範囲の中で車が入って、市道から車が入ってまた市道へ出ていくというようなものを描けるような案を考えておるということでございます。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。一番の当初の計画の案で、バスが入ってくる、駅前広場には入ってくる

というようなイメージもあったかと思いますが、この図ではそういうイメージはないんですが、せめて四日市駅向きのバスが、バス停が少しくぼんでとまるとか、そんなようなイメージはあるんでしょうかね。

○ 館都市整備部理事

以前の構想の中でそういった構想もあったわけなんですけど、バスを中に入れると相当なスペースが要するというので、用地なんかも測量した結果、もう新築の家もあったりして、なかなか難しいなという状況になっておりまして、バスは、バス停が今現在はこの駅のすぐ西側にあるんです。したがって、そのバス停を少し移動させて、駅前広場の前あたりにするとかですね。その辺のことも考えていけるかもしれませんが、そのあたりは自動車の入っていく入り口とバス停と競合しないような形で、バス停がちょっとバスが寄れるようなスペースがとれるかどうか、このあたりも今後、この予備設計の中でもちょっと検討はしているところですが、詳細設計の中でそういうスペースをとれるかどうかも検討していきたいなというところです。この辺はちょっと少し、もう少し設計が進んだらお示しできると思うんですけど。

○ 樋口博己委員

先ほどの説明の中で幾つかの案があると言われたのは、この今、青のハッチで囲っていただいたところのその活用の仕方が、案が幾つかあるという意味なのか。それとも、この青い囲みから土地の確保、もう少し広がるとか、そんな案があるのかその辺はどうなんでしょうか。

○ 中村道路整備課長

あくまでもこれは予備設計の案でございますもので、お示しさせていただいておるこの部分については、ある程度実現性があるかなという部分では示させていただいておりますけれども、ご近所のお家が建っておるところとかいうのも、申しわけないんですけども、予備設計ということで、それを用地取得した場合はどのようになるのかということも全部含めた中で、何案か出させていただいております。ただ、あくまでも、個人さんの土地を勝手に色塗って、潰れるような予定になつとるのやということは、余りにも失礼に当たりますもので、現在のところは大まかなエリアということであらわさせていただいております

す。申しわけございません。

○ 樋口博己委員

わかりました。この範囲であれば、現時点としては実現可能なということで理解させていただきます。先ほどもバスのお話をしましたが、朝は四郷高校へ行く生徒が多いんですか。西へ行くのが多いんですかね、バスに乗るのは。四日市方面ですかね。

○ 山本都市計画課長

西日野駅の現状につきましては、確かに四郷高校の生徒さんがここでおりられて、徒歩もしくは自動車というのがありますが、やはりこの駅へ来ていただいて、近鉄四日市駅へ向かわれるお客さんのほうが基本的に多いような状況でございます。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。上り下り、バスがどっちにも、今、道路上にとまって、渋滞を招いているというところもあるので、用地買収等いろいろあるかと思いますが、極力そういうバスにおける渋滞解消も配慮いただくような計画をお願いしたいなと思います。これについては以上ですけれども。

○ 川村幸康委員長

他にございますか。関連で。

○ 川村高司委員

資料ありがとうございました。現状の予備設計の段階なので、ここで各論に入っても余り意味がないというようなことを踏まえた上なんですけれども、ただ、これはコーナーになっているので、非常に危ないですよ。なので、逆に車が入ってきて、今度、出ていくというようなこと。要は、そういう動線というか、その辺、釈迦に説法のような感じがするんですけれども、考えていただいたりとか、あと、最終的には内部・八王子線をさらに今後発展させていくという前向きな検討と当然リンクしていくことになると思いますけど、今、駅員さんがいませんけれども、駅員さんもいるとかこういうところでイベントまでは無理なんだろうけれども、前向きな、利用促進することも十分踏まえて、せっか

くやっていたくんだったら大胆な采配をお願いしますということを申し上げて、終わります。

○ 川村幸康委員長

他に。

○ 三平一良委員

自転車の駐輪の台数を幾つに見てみえるのかというところでお伺いしたいんですが、実は近鉄富田駅西口駅前広場を整備したときに、あなた方が800台ということで、僕はもうそれでは足らんから何とかもっと多くとめられるような施設にしてくれと言ったんだけど、現在では、人の通路に自転車がとまっておるような状況なんよね。以前の倍ぐらいになっている。だから、先を見越した設計をしてほしいなと思うので、それだけです。

○ 中村道路整備課長

駅前広場は当然整備いたしまして、自転車の置き場をつくったり、利便性が向上すると、当然その自転車の利用者というのはふえてくると思います。また、ふえてくることを目的に今、事業も進めておるところでございます。そういった中で、先ほど申し上げました、この詰め込んどる220台というのがございますけれども、あと、民間の自転車の駐輪場もございまして、それをトータルした分にプラスアルファ、利用促進分を入れさせていただきまして、現在の予定ではございますけれども、370台程度はとめられるようなスペースを確保しようというふうに考えております。

○ 川村幸康委員長

そうすると、今の220台から大分ふえるのや。

○ 三平一良委員

そのぐらいふえるやろうということで、近鉄富田駅もつくってもうたんやけどさ。もう今ひどいで。

○ 中村道路整備課長

申しわけございません。そのとき、そのときの読みという部分が確かに、ご利用が思っておったよりもたくさんの方にご利用いただいて、また逆にうれしいようなお話ではございますけれども、そういったことも含めまして、将来構想を描いていくということで、370台という数字を大体出させていただいておるということでございますので、よろしくお願いいたします。

○ 村上悦夫委員

やっぱり期待外れの計画やなと思って見させてもろうていますけれども、バスのやっぱり動線がないと、笹川団地の大きな団地を控えて、しかも高齢化に進んでいきます。やっぱり交通機関を利用して、四日市のまちへ出るにしても、やっぱりバス、将来において、バス運行計画もここに織りまぜていけるような、やっぱりスペースは絶対に必要やと思います。それは今、個人の所有地だから勝手に描けないということもありますけれども、やっぱりこれはもう決まったところだけが青の線、色で示してもらっていると思うけど、新築の家が東側にあるから、これはなかなか分けてもらうにはいかんというのであれば、その北側、広い土地があって、何か建物が大きいのが建っているような感じやけども、これは用地取得というのは、いつの場合でもこの市街化の中でそういうスペースをとっていきうと思えば、立ち退きとかそういう問題が出てくるとは思いますけれども、やっぱりこれは都市計画決定をうちながら協力願える方向を模索し、やっぱりスペースはこれの倍ぐらい必要じゃないかなという気がします。

広くあって利用価値がないということはないと思うんですよ。今、四日市市もこの内部・八王子線、力を入れてやろうかという意気込みが感じられないし、また、この駅のスペースが広ければ、多目的にも使用できるし、例えば西日野でこういうイベント行事やりますと。大勢の乗降客がおりてもさばけるようなスペースというのは、やっぱりこれは必要だし、それと今、この中央緑地西日野線の道路、やっぱりバスが進入してこられるような拡幅とかそういうレーンを想定しながら、やっぱり計画ですから、大きな計画を考えていただきたいと思うんです。それに向けて日々努力していくという方向性を持ってもらいたいなど。

ただ、ちょっと自転車置き場がないな、ちょっと広げようかという程度じゃなくて、今回は大きな市民の鉄道を残そうという事業に取りかかっていくわけですから、それ相応のやっぱり拠点、終点駅ですから、もう少し幅広い利用ができる土地を求めるという計画を

立ててほしいなと思います。これは言いつ放しで結構ですから、そういう夢を持たせてくださいよ。ぜひお願いいたします。

○ 川村幸康委員長

はい。聞いて、よし、やろうかという気になりましたか。

○ 村上悦夫委員

今、思い切った予算として、バンとやるべきやと思うわ。今このときに大きい予算をとって、やりますというスタンスでないと、やっぱり地域住民もこの話を聞いて、何や、これ、ちゃちな計画かというふうにとられるのと、やっぱり四日市市は思い切ってやることはやるんだなというような、そういうような感覚を市民に持ってもらうことも大事やと思う。

○ 伊藤都市整備部長

私はどちらかというと言いたいほうの部類でございますので、ちょっとあれなんですけれども、やみくもに広いということではなくて、いかに利便性を高めて使っていただけるかというふうな視点は絶えず忘れてはいけないというふうに思っております。三平委員からご紹介いただきました近鉄富田駅西の駐輪場なんですけど、計画段階で私携わっております、あれだけ自転車がふえるとは思っておりませんでした。ただ、今回の場合も本当に慎重な上に慎重な計画を、検討をしていきたいというふうに思っております。ただ、今ここで、どんどん広げますわというのはちょっと言いにくいですので、今後の検討をさせていただくということで、ご容赦をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○ 川村幸康委員長

答弁はそれでいいけど、検討する中において、今の検討を組み入れていけるような考え方のもとになるものぐらひはやっぱりきちっと作り出していく。計画でな。例えば近鉄富田駅、最初何台やったんですかね。自転車置き場何台ぐらひやったんです。

○ 三平一良委員

最初は800台という計画で、800台。

○ 川村幸康委員長

そやけど、それはどこかプロに任せたわけでしょう。じゃなくて。適当に算段したのではないでしょう。

○ 伊藤都市整備部長

現況のそのときにとまっておった駐輪台数。それから、周辺のものも加味して、これはコンサルタントに任せたということではなくて、私ども直営のほうで想定をしていったというのが現状でございましたし、あそこはちょうど駅と高校の間に挟まれとった部分でございますので、非常に言いわけがましいですけど、面積もそれほど広くとれなかったというような中で、あれだけの数にさせていただいたというのが現状でございます。

○ 川村幸康委員長

そうすると、今回やと220台で、370台の予定。計画やでようわからん数字なんやろうけど、どう考えるかによって、何をしたいかによっても多分違ってくるんやろうと思うし、利便性なんか、まちづくり含めて、大きく見ていこうかとすることによって、多分当初の計画は変わると思うのね。最低限、多分、どこの人に乗ってもらうかという、お客さん、どこから来てもらうかということは見て、そこのお客さんがこの駅を使っていくというところについては考えとかなと、今使うとる人なり、今この駅を利用しとる人だけで考えていくと余り、よりいい芽が伸びにくくて、今ある中でのまとまりの小ぢんまりとしたのでは、どうやったろうなという話と、よりチャンスが広がっていく、年間8000万円か何か使って、議論して残したけれども、よりよいものになっていったなというなら、それはええし、そこのチャンスの芽だけは当初の計画である程度芽立ちをしとかなと、最初から小さい、今ある中のちょっと改良とか、利便性を高めるという考え方で、大きく伸びる芽を切るおそれもあるので、そこはちょっとやっぱり、この当初予算の中で、第2次推進計画の1年目やけど、きちっとそこは見立てをせんと、伸びるものも伸びやんという可能性やと、逆に伸びれたのにこの当初予算の執行によって、伸びやんようになったということのないようにだけはしといてほしいなと思うとな。可能な限りチャンスは大きく描いたほうがええわと私は思うんやけど、これは私の意見やでな。

○ 野呂泰治委員

関連して。全く私も同じような意見で、皆さん、鉄道業の駅というのは、単なるお客さんが乗り降りするんじゃないんですよ。北勢線見てもらったらわかりますけれども、ああいうふうになって、駅前の広場というのはほとんど駐車を広げているんですわ。そして、店舗を持ってきたりして。要は、お客さんがバスじゃなくて、電車とバスいろいろありますけど、自家用車もありますけどね。電車に乗ってもらうための受け皿、窓口ですわ。そこをやっぱりよくするということは、これは西日野駅であれば当然、笹川団地とかね。あるいは四日市南高校、いろいろありますわね。そういう学生さんとか一般の方が来てもらえるようなスペースをつくって、どうぞ、来てくださいと。そして、そのことが最終的に内部・八王子線のお客さんの乗客の増につながるんですよ。それをやらなくて、駅が狭くて。それは無理ですわ。置くところ、自転車でも置くところがないんだから、それはやっぱりそういうスペースは絶対必要ですので、今恐らくそれは最終的な内部・八王子線でまた駅舎の改築とかそんな問題は恐らく出てくると思いますのでね。それはもう今からこれは一番の起点ですのでね。やっぱり委員長や村上委員もおっしゃったような、そういう考え方、視点に僕も賛成ですわ。やるべきだと思いますね。意見あったらおっしゃってください。

○ 伊藤都市整備部長

今、各委員さんのご発言、私ども趣旨は十分理解をさせていただくところでございますので、その趣旨を生かせるような検討ができるかどうか、やらせていただきたいというふうに思います。

○ 野呂泰治委員

住民の方もそういったことについて、いろいろ広めたり、それにこういう予算化することというのは、恐らく自分たちの生活の場が便利になるんだから反対しないと思うんですよ。だから、そういう視点でやっぱりぜひ今後とも予算化して、実施してください。

○ 川村高司委員

その柔軟な発想とか大胆な発想というのが行政にどこまで可能なのかがわからないので、

もし自分がやれと言われたら、例えばこういう駅前とかでしたら、学生さんも多いし、コンビニとかを誘致する。だから、広大な土地を市が買い取って、あとは逆にコンビニ各社に入札してもらって、ここは車で行くと非常に怖いんですね、今現在。だから、送っていかうと思えないんですよ、怖くて。近寄りたくないぐらいの。逆に、安全で寄れて、かつプラスアルファの付加価値がついていると、じゃ、近鉄四日市駅まで送っていくのあれやで、じゃ、西日野駅から乗っていきなよというような、本当にキス・アンド・ライドじゃないですけど、そういうような副次的な、まあ、皆さんが言われていることは一緒なんですけど、そういうような大胆な発想が本当に行政はできるのか。それはもう、いやいや、夢物語ですという話なのか。現実どうなんですかね。それはもうトップの判断次第なんですか。市長の哲学で。

○ 館都市整備部理事

例えば今おっしゃられたようなコンビニなどを誘致するという事は、この駅前広場の整備事業の中ではちょっと難しい。これは一つの、またこれは補助事業に持って行って、交付金事業の中で、国の補助をもらっていくことになるかと思うんですね。道路事業の中の一環としてやっていきますので、その都市開発みたいなものにはちょっと持っていけないんですが、我々の望みは、例えばこういう駅前広場は、これではちょっと小さいというお声もありますが、例えばいい駅前広場ができれば、その周辺で民間の方がそこで商売をされるというふうな誘導になっていけばということなんですね。そこまでちょっと行政で、その商売のところまでいくのではなくて、その基盤をつくるというのが行政の役割かなと、これはそういう思いでございますので、駅前広場をつくって、さらにその駅前広場につながる道路の整備などもしながら、駅に集まってこられるようにすると、結果として、今まであいていたところが、商売、お店ができるとか、そういうふうになっていくというふうなところだと思うんですね。ですから、そこまで、そのお店をつくるころまで市がやるというのはちょっとなかなか、今のいろんな制度上難しいと思いますが、そういうのを誘導していくというのが都市基盤の役割だと思っております。

○ 川村幸康委員長

他に。

○ 山口智也副委員長

もう皆さん言ってみえることと同じで、きっちりこのまちづくりのモデルケースみたいなスペースなので、大胆な発想で、村上委員おっしゃったような、土地を買収するぐらいの発想も必要なのかなと思いました。ちょっと一つだけ簡単な質問なんですけれども、これは220台から370台ということで、この今のスペースからこのスペースを見ると、立体じゃなくて、普通の駐輪場なのかなと思うんですが、その今後のまちづくりを考えて、利用者をどっとやっぱり一気にふやさなければいけないという観点からすると、例えば立体にして、置けるスペースを倍にするとか、その辺はコストとの見合いでしょうけれども、そういった案の中には、今のところは、幾つか案がある中にはそういった立体で対応するというようなのは今のところはないですか。

○ 中村道路整備課長

現在のところ、何案か出ておりますけれども、このエリア、割と広く写ってはおりますけれども、ぎゅうぎゅう詰めに詰めて、この赤いエリアなんですよね。無秩序といいますか。やはりある程度自転車と自転車のすき間があいて、ちゃんと入れたり出したりができるようなスペースを置いて、そして、上に屋根などを設けて、そちらのほうへとめにいく気になるようなスペースといいますか、そういうものを用意させていただくということで考えております。これはまた立体化とかいろいろ考えますと、やはりまた上へ持っていったり、おろしたりとかいろいろなことを考えると、またとめられなくなる形も考えられますもので、なるべくなら平面の中で屋根があって、雨の日でもとめられる。少々雨が降っても自転車もとめられて、自転車も汚れることなく、整然ととめられるようなエリアという形で、ある程度の範囲という形で考えております。

○ 山口智也副委員長

多分その立体にしたら、下は屋根がつくわけで、上は野ざらしなんでしょうけど、それは別に、だからといって上にとめないということでもないかなと思いますし、大事なはその利用者増。まち全体から自転車で、この駅に来てもらうというところをどう考えていくかということやと思いますので、今後の検討に入れていただければと思います。

以上です。

○ 川村幸康委員長

ほかよろしいですか。

(なし)

○ 川村幸康委員長

休憩に入りますけど、これ、今のところ言うとして、その国の補助メニューだとか、このエリア指定で、このエリアのメニューがあるんですか。エリアの指定ですか。じゃないんですか。内部・八王子線のこの駅前活性化事業というのはエリア指定なんですか。市のあれならどこでもええというような補助メニューなんですか。そのメニューの採択要件が、駅前ならとか、道路ならとか、どこにつくんですか。今の話でわからんだんで。

○ 中村道路整備課長

一つといたしましては、中央緑地西日野線に関連してくる、こちらの西日野駅の整備事業という形になってまいりますので、道路事業という形の切り口でございますもので、そういう関連事業という形になってくると思います。

○ 川村幸康委員長

そうすると、道路につく中でのそういう補助メニューということですか。例えば、後で話なんやろうけど、住宅マスタープランで出てくるその住宅、どこかを壊して、どこかを再生して、そこをやりますよと。そこにまたこういうようなメニューがあれば、別にそれはつくわけですか。そういうところにも活用できていくようなメニューということなんですか。

この間、私は上尾市に行ったときに、上尾市が何かそんなふうなので、あれはかなりの駅ビルを、駅ビルというか、何かをごぼーっとそういう交付金事業や何や、商工会議所か何かも入ってもろうて、大きくやっとなで、描いて。それはそういう国の補助事業を半分ぐらいもらってやったという話やけど、例えば今回、どこか壊しますやんか、住宅も。そんなのもそれは駅についておるんじゃないかと、道路についておることなんやね。道路についておる交付金事業なのか。駅にもついておるような気もしておったもので、どっちについておるのかなと思って。今回のメニューは。別なの。

○ 館都市整備部理事

今回の西日野駅とか、今後やっていく内部駅。これは道路事業の中のメニューで行きます。近鉄富田駅の駅西広場も道路事業でやったということなんですね。多分おっしゃっているのは再開発とか、そういうメニューの中の補助をもらっているんじゃないでしょうかね。

○ 川村幸康委員長

そうすると鉄道についておるような補助メニューというのはないわけや。

○ 館都市整備部理事

鉄道についておるメニューは、鉄道事業の再構築とか鉄道事業そのもの。

○ 川村幸康委員長

ああいう関係で。

○ 館都市整備部理事

そうですね。ええ。

○ 川村幸康委員長

駅とかそういうところにはつかないということ。わかりました。

暫時休憩いたします。再開、14時25分で。

14：13 休憩

14：23 再開

○ 川村幸康委員長

そうしたら、再開させていただきます。

ご質疑ある方、挙手の上、よろしく願いいたします。

その前に、きのう長かったので、きょうは適当な、4時か、月曜日までであるということで、それぐらいで終了させてもらいますね。

○ 樋口博己委員

西日野の駅前広場の、皆さん、さまざまな積極的なご意見いただきまして、ありがとうございます。僕から言う話じゃないんですが。それで、この後に内部駅前広場もありますし、その先、ずっと先にはリニアとの接続というので、近鉄四日市駅前の西口広場の整備というのがありますので、その整備に向けての一つの試金石になるかと思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

内部・八王子線に関連して、10ページの利用促進のことでお聞きしたいんですけども、これは利用促進に係る予算ということで、300万円ということなんですけれども、今こういう案を考えていますよ、やっているものがありますよという中で、この（仮称）利用促進協議会運営費用ということで、78万8000円がありますけれども、これのメンバーというのは、どういうメンバーを。市民、企業、行政というふうになってはいますが、具体的にこういう方に打診というか、そういう話になっているのか。その辺はどうでしょうか。

○ 山本都市計画課長

この利用促進協議会のイメージのようなものなんですけど、やはりベースとしては、これまでにも活動をお願いして、やっていただいていますナローゲージ応援団、このあたりの参画をしていただいているところは、コアのメンバーになっていただきたいな、もちろんそういうふうに思っています。そのほかにこの3月2日にワイン列車をやられる、後ろについてみえるNPOさんとかというような、いろいろ団体がございますので、その辺の方々に、今、内々でちょっとこういうことをするので、ご参画いただけないだろうかというところのお声がけをさせていただいております。その中で、行政のかたい頭じゃなくて、皆さんのやわらかい頭の中で利用促進を図れるような方法を生み出していきたい。そのように考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。そうすると、この市民、企業、行政が一体となってというふうなキーワードがあるんですけども、今おっしゃって見えたメンバーを想定してみえて、その以前

からある四日市市都市総合交通戦略協議会とは、これは連動、どういうふうに連動するのか。また別のあれなのか。その辺の関係性というのはどうでしょうか。

○ 山本都市計画課長

既存の連携計画にしろ、そして、今この国のほうの補助を取りに行くためにつくる連携協議会やら促進協議会みたいなものは、これは法定協議会になりますので、やはり関係機関という、行政のほうと、当然その利用者団体というのものもあるんですけども、利用者の目線に特化したという運営協議会にしたいと思っています。どうしても行政側でいくと、県であったりとか、国であったりとかというふうになってしまうので、本当に四日市で利用していただける方々の目線で、この協議会をつくって、アドバイスというか、一緒になって考えていきたい。そのように考えています。

○ 樋口博己委員

わかりました。利用者目線でというのがキーワードなのかなと思いました。その上で、この利用促進ですので、さまざまなイベントとタイアップしてというのは当然なんですけど、日常的な足としてご利用いただく。車で通勤してみえる方が週1回ぐらいでも鉄道に乗ってもらおうとか、霞ヶ浦地区環境行動推進協議会（キープス）なんかも自転車で利用いただくとかいう活動をやっていますけれども、そういう具体的に利用者をいわゆるモビリティマネジメント的なことも視野に入れて活動されるのでしょうか。

○ 山本都市計画課長

以前に地域のほうへ出向かせていただいたときに、私のほうから少し紹介させていただいた例があるんですけど、内部・八王子線の沿線に約4万人の市民の方がお住まいになってみえる。この方が1.5往復していただくと赤字部分、かなり埋められるという試算のほうを出させていただいたことがございますが、少なくともそういうような形で、一つの市民の皆様をお願いしていく目標みたいなものもこういう協議会に上げさせていただいて、たまには週に1回は乗ってくださいとか、飲み会のときに、飲んで残そうじゃないですけど、そういうような形にさせていただきませんかというような声かけというか、働きかけができればというふうに考えています。

○ 樋口博己委員

わかりました。積極的に残すということを決めたわけなので、これはやはり税も投入するので、しっかりところいう、ハード、駅前広場はハードですけれども、ソフト事業で効率的な施策を打っていく中で、より四日市市民全体にご理解いただけるような鉄道にしていかなあかんのかなと思っていますので、ぜひとも積極的に協力をお願いしたいなと思います。

この点は以上です。

○ 野呂泰治委員

内部・八王子線の少しこの中身のことについて話が出ましたので、私の考えを少し申し上げますと、いよいよ本格的に四日市市が内部・八王子線を運営していくというか、財政的といえばそれまでですけどね。しかし、四日市市がいずれにせよ、やるということですので、近鉄さんはもちろん運行面だけですので、経営面において、3億円のいわゆる今の収支の赤字というか、マイナスを黒字とは言わずに、プラスマイナスゼロと、とんとんと。あるいはそれを3億円を2億円にする、1億円にする、0円にする。少なくともそういうところのシミュレーションということは、運賃収入、鉄道、今360万人乗ってもらっておるんですけども、あと何人乗ってもらったらどこで何人乗ってもらったら収支がペイするかというふうなことを、はっきり言って、そういったことを皆さん方でそろばん勘定はじいてもらわないといけないと思うんですよね。そして、そのためには運賃が、今の運賃制度、いろいろありますけど、どこで幾らにするとかね。

そのためにも先ほど言うといったように、ここの駅はこのぐらいの大きさで、この広場をどのぐらいにするとか、あるいはほかからいろんな店屋さん呼んでくるとか、この間も新聞出ていましたように、北勢線は東員町にイオンができたおかげで、お客さんの人数が25%ふえたと。三岐鉄道の、いわゆる北勢線の運賃収入ふえとるわけですわ。だから、そういったことも含めて、しっかりと利用促進やって、乗ってもらうんですよ。利用促進ということはいろんなそれぞれの団体、地元の団体に声がけしてね。月に何人、おたくの地区は何人乗ってくださいよと、はっきりそれぐらいのことを出してやらないことには、もうかるというか、黒字にはなかなかありません。はっきり言って。だから、それぐらいのことを考えて、やってもらいたいと思いますのでね。私はそう思っていますので、意見があったらおっしゃってください。

○ 館都市整備部理事

本当にそういう意気込みでやっていかなあかんという思いでございます。この前、11月定例会議でご議論いただいたシミュレーションは非常に、どちらかという、かたい、かたいというのかですね。市として判断するために最低これぐらい、どれぐらいの財政負担が必要かというところを腹決めするためのシミュレーションでございました。ですから、非常にかためというか、非常に渋い形で見とおったわけですが、あのときももっとう、乗るような、どんどんふやすような、そういうことを考えていかないかということもこの前の11月定例会議でも叱咤激励をいただいたわけでございますので、まずはベースとしてはあれのシミュレーションでございますけれども、この利用促進とか、あるいはハード整備等で、どこまで頑張っけてふやしていけるか。これは市だけの努力ではできませんので、今おっしゃられたように地域の皆様方のご協力もいただきながら、黒字というところまで持っていけるような形を模索できるかどうか。それはもうこれからの我々の努力にかかっていると思いますので、市民の皆様方を巻き込みながらやっていかなあかんという思いでございますので、ぜひ議会の皆様方もいろいろご支援、ご協力いただければというふうに思います。

○ 野呂泰治委員

ありがとうございます。それで、乗って残そう内部・八王子線ですけどね。買い物に行こう、電車に乗ってとかね。もうはっきりと内部・八王子線に沿線の方が乗ってもらえるようにアピールする。残そうというか、乗っていこうと。電車に乗ってくれないかと。例えば3人でも5人でもおったら、車で相乗りするよりか、もう一緒に行こうと。買い物、何でも電車に乗っていこうというふうなことを絶えず地区の方に、市民の方に、何遍でも、何遍でもやっぱりアピールというか、PRというか、宣伝ですわ。もちろん広告もしていかなあきませんよ。あるいは地域の皆さん方も参加してね。職員の方も同時に週に1回か2回は電車に乗って通ってもらうというふうなこともやっぱりやっていかないかと思っておりますので、そういうことをお願いしておきます。

○ 村上悦夫委員

利用者をふやすために、今、四郷風致地区ありますやんか。四郷地区に里山公園があり

ますね。あれの整備をもう少ししてね。やっぱり健康を促進するために、やっぱりもう、僕らぐらいの年齢になると、もう歩くところ、どこがええやろうということで、伊坂ダムは特にそういう人が多くて利用される人が多いんですよ。だから、そういった内部・八王子線をおりて、じゃ、どこへ向かっていくかという流れ。そういう流れも一つこの際整理してもらって、一度だけ僕は行ったことあるんですが、何かうっそうとした茂っている道。あのあたり、もう少し整備してね。健康ランドじゃないけど、そういった目的を持って、散策できるような整備計画というのはできやんのやろうか。そうすると、かなり健康を目的として散策しに行こうかという方もふえてくるんじゃないかなと思うんですよ。里山保全でいろいろと整備されてきますけれども、そういった健康促進事業とかいう、健康老人をふやすために。まあ、これは社会保障費の削減にもつながることだから、やっぱりそういった目的での利用促進。僕が四郷の山を歩いてみて、ああ、これを何か集客につながるような目的意識を持って整備できやんのかなという思いがしてならないんですけど、そういった観点もやっぱりこの際、市が取り組むんですから、一遍、里山見てこうかとか、四郷風致地区見てこうかというところが、例えば今、伊坂ダムを歩いておる人が一遍違うところへ、内部・八王子線乗ってみようかといって、歩いてこようかという人も必ずあらわれてくると思うんですよ。そういう連携をもって、北と南でそういった散策道路を整備するというのも、本当は伊坂ダム、もっとやってほしいけど、やっぱり今、少し引いてね。だけど、やっぱり南にもそういう散策道路とかそういう整備事業を持って、やってほしいなど、連携していけるんじゃないかなと思います。ぜひともそういう考え方もこの際、織り込んでいただきたいなと思います。

○ 山本都市計画課長

いいヒントをいただいたというふうに感じております。確かに四郷風致地区では八王子町のほうで秋の小径、市民緑地としてやっていただいていたりとか、日野親睦会さんがいろいろやっていただいているところがございますが、委員もおっしゃっていただいたように、やはり四郷風致地区全体をもう少し生かせるような形。確かに伊坂ダムであれだけの方々がウォーキングされている姿というのは感心するところもありますので、内部・八王子線に乗っていただいて、近鉄に乗り継いで、三岐鉄道乗っていただいて、伊坂ダムに行ってくださいというようなですね、イベントにもつなげて、そして、健康づくりにつなげていくというようなところもやはり利用促進の一つだと思いますので、その辺も念頭に入

れながら利用促進の策をいろいろ考えていきたいと思います。

○ 村上悦夫委員

じゃ、ぜひよろしくをお願いします。

○ 諸岡 覚委員

村上さんの今おっしゃったことにちょっと、何ていうか、水を差すようなことを言ってしまうんですけど、申しわけないですけどね。それはすごくいいことだと思うんですよ。電車乗ってもろうて、新しい観光地的なものつくって、人寄せて、ただ、それは現実的じゃなさ過ぎるような気がしましてね。すごくいい話なんだけれども、まずもっとできることからやっていったほうがいいんじゃないのかなと。何とていうか、何かこう、発想がバブル期のような、夢のような未来図のような気がしてね。実際問題、やばい、やばいと言われるようになった、この3年でも人は減り続けてきているわけじゃないですか。地域住民は、少なくとも、やばい、やばいと言いつつながらも、乗る人減ってきているという現実を見たときに、うまく言えやんのやけれども、こんなこと言うとやっぱり水を差すようで申しわけないけれども、前に向かって歩きながらも、しかし、立ちどまるポイントというのも絶えず念頭に入れておきながらやっていかんと、びゅっと投資したはええけれども、投資したけど、やっぱり人は減り続けましたではあかんわけで、その辺はちょっと念頭に入れて、いろいろ企画をしていただきたいなと思って、意見だけ言うておきます。別に、哲学的な話やと思うので、具体的に今どうこうという答弁もないとは思っているので、私はちょっとそうやって気になるもので、済みません。

○ 村上悦夫委員

反論するわ。まあ、それは諸岡さんの言われるのは現実的な話やろうけども、やっぱり夢は大きくても小さくても持ち続けないと前へ進めないと思う。だから、夢実現のためにはやっぱり多少の冒険もあっていいんじゃないかと。私が今言ったことは、さほど、散策道路というのは、舗装して、整備せいというんじゃなくて、危険な箇所を安全な道路にする。あるいは踏みしめていけるような道路ね。そういうので散策道路として風景を見ながら、澄みきった空気を吸いながら、汗をかいて回ってくるという楽しみというのは、人間、あることが衰えると、一遍にこう、老化が進んでまいりますので、やっぱり健康促進とい

う意味合いも兼ねて、そういった事業を展開することもあの地区には必要じゃないかなと思っての発言ですので、全てが内部・八王子線につながるとは思っていません。そうじゃなくて、地域のそういった高齢者対策としてもそういう安全な散策道路というのを整備していく必要があるんじゃないかという提案ですので。あわよくば、八王子線の利用者がふえるという目的も兼ねていくことだと思います。そういったことで提案させていただきますので、その辺をきまえて、無謀な予算を計上して、立派な散策道路をつくれということじゃないですので、その辺をきまえてください。

終わります。

○ 川村高司委員

関連というか、私なりの哲学というか、まあ、物事は、最近よく議論になっている、プラン・ドゥー・チェック・アクションとかいうのがありますけど、物事、計画の前に構想段階があって、構想のときは楽観論者の集まりで、自由闊達な意見のもとにいろんな案を出し合う。計画段階になると、悲観論者で、ネガティブ、要は、もう全てを悲観的に考えて、万策を施して、いざ行動になったときは、次また楽観論者の登場で、行け行けどんどんでやって、じゃ、それをまた今度、検証という段階では、真摯に検証するためにも悲観論者の。だから、その局面局面で必要な人材も変わってくるということも踏まえて、その使い分けをしないと、通り一遍で全て悲観的にやるとつまらん計画になりますし、だからといって、先ほどのバブリーなものをやってくれというのでは現実性がなくなるんでしょし、だから、もう今、詳細設計という段階ですので、これからはシビアに考えていく段階なので、本当はもっと前段階で、もっとここに出てきている案が壮大なもので出ていただくと、もっとよかったですけど、今この構想、まだ自分の感覚としては構想段階なので、楽観的な意見をいろいろ言わせていただいていますけど、もしかしたらもう手おくれなんですか。

○ 野呂泰治委員

それぞれのあれはあると思いますけれども、とにかくイベントを私は月1回、最低1回ね。例えば四日市なら、ありますやんか。何々の日とかね。内部・八王子線に乗る日を決めて、1回ちゃんと、2回でもいいですわ。そのうちどうせ1回しか乗らないかも。どうせという言い方はあれですけど、2回が1回になるかもわかりませんでね。電車に乗る日

をつくるんですよ、はっきり言って。それを一応つくるというか、そういうふうに表示するんですよ。四日市は月のうちにいつかといつかは電車に乗って、これは全ての交通機関ですわ。内部・八王子線じゃなくて。全ての公共交通機関を乗る日をつくるというようなことからいけばね。やっぱりまたこういったことについての、いろんな違った考えもあるでしょう。また、その午前中言っとった環境の問題にもね。いろんなエネルギーの問題、さまざまな問題がありますので、そういう点はやっぱりとにかくイベントとか、何か一つでもいいですから、やれることからひとつやってもらいたい。要望しておきます。

○ 川村幸康委員長

よろしいですか。

どっちも外れとる意見ではないと思うんやわな。どう見るかによって、まるっきり判断が変わるわけやで。ただ、少なくとも流れでいくと、10年間、国のスキームに乗って四日市市はやろうとしたわけやで、それに向かってやるという目標は、それに対しての成果を上げるだけは、まずは仕事としてはせなあかんといふこと考え方は、私は要ると思うので、それと、あとは都市経営の視点で費用対効果やわな。それとあと、市役所の得意な分野は何なのかとか、四日市市としての得意な分野は何かといふことはやっぱり考えておかんと、日本全国にあるような再生のやり方をすると、なかなかうまくいかんと、俺は思うところがあるもので。私は肉屋さんやのに魚を売り出したら絶対あかんのやわ。苦手なんやで。肉売るのは得意なんやけど。魚も欲しいという人がおるでと。魚を売り出したら大体あかんのやな、生臭くなるし。だから、四日市市として何が得意なんかといふのを考えたり、さっき野呂さんが言ったのは、乗れとか、市民に乗ってもらおうといふのはなかなかコントロール効かんといふことの中で、市役所がやると、どこがコントロール効くのかといふことやろうと思うんやわな。

だから、中央緑地公園を使ったときに、面倒くさいけど、新正駅でおろさんと、内部・八王子線を使ったといふのは市役所の力なんやな、ああいうことは。スポーツ課の。スポーツ課が何にも施さんたら、みんな新正駅でおいたのを、内部・八王子線を使うために日永駅でおろしたといふのは、市役所が持っておる得意な力といふか、分野やで、そういうのをどれぐらいやるのかと、そういうのをどれぐらいつくれるかといふのをやっぱりきちっと考えなあかんのかなと思うので、希望的観測は入れといてもいいんやけど、役所は何が得意なんやといふと、動員とかそういうことはうまいんやで。さくらつくったりするの

も。そうすると、その中から何か活路は見出せるはずなんやで、少なくとも。そうすると、人が集まるような部分のところをその沿線でするようなことを10年間は全庁挙げてしてくれとかさ、何か使うことの習慣づけをせんと。そら一番いいのは中心市街地に名古屋の商業施設に負けやんもんが来たら、すばらしいことやと思うよ、多分。伊勢や津の人も来ると思うよ。

そんなの四日市にあれば、名古屋まで買いに行かへんやん。ここにおる人でも結構、名古屋行かへん、買い物。行くやろう、車乗って。だから、やっぱりそれは自分がせんことは人には強制できやんのやで、どういうことがあるのかというのをちょっとひとひねり。今まだお金動いてへんでさ。構想段階の中で全て入れていかんと、そういうこと。結局、10年間のスキームだけこなす程度になると、なかなか芽立ちが悪いのかなという気は、ずっと聞いとって思うで、だから、この10ページに書いてあることは、一生懸命やってもらうのと同時に、もう一個何か別の視点をみんなで知恵出し合わんと本当にうまくいかんのかなという気がこう、みんなの意見を聞いて思ったな。

だから、都市整備部だけで考えると、なかなか難しいで、スポーツ課とか教育委員会とかいろんなところをお願いせなあかんのと違う。委員長としてはちょっと言い過ぎたらあかんのやけど、学校の統廃合あるんやったら、やっぱり小学校、近くにあるやん、この駅の。そこの余剰地を大きく買い取っていくというのも一つの手なんやわな。それは首長が判断せなあかんことなのかわからんけど、笹川団地の小学校、結構人が減ってきておるし。川挟んだ反対側に小学校あるやろう。そこをどうするのかとかさ。あそこを種地にして、駅周辺は動いてもろうてもええんやろうし。10年間のスキームの中でつくっていくということでもええと思うでな。そういうことをちょっとやっぱり。行政的には大きな構想は考えながら、でも、うまくいかんだって、修正きくよというやり方というのもあると思うでさ。

だめやったな、だめやったなと切れていっても、その芽がむだにならんという伸び方があるので、諸岡さん言われるように、丁半博打で失敗した後、潰しもきかんという考え方はまずいで、そこらはこう、チャンスの芽は摘まんようにしながら伸ばしていくというやり方を常にせんとあかんのかなという気がして。これは私の意見です。

あと、きょうの追加資料で出てきた、この大規模公園・緑地とか、駐車場のご質疑はよろしいですか。

○ 諸岡 党委員

追加資料じゃないことやけど、すぐ終わります。

○ 川村幸康委員長

ああ、いいですよ。

○ 諸岡 党委員

郊外住宅団地の子育て世帯住み替え支援事業。たしかこれ、去年からでしたっけ。ことしからでしたか。

(「平成25年度」と呼ぶ者あり)

○ 諸岡 党委員

ああ、平成25年度からですね。実績どんな感じなのかなと思って。ちょっとざくっとわかる範囲で1回教えてもらっていいですか。

○ 山本都市計画課長

実は家賃補助の1件だけになっております。

○ 諸岡 党委員

1件だけ。わかりました。それは理由というのは何か研究しているんですか。何でそんなに少ないかというのは。

○ 川村幸康委員長

当初予算資料の133ページやな。

○ 諸岡 党委員

そう。133ページ。

○ 山本都市計画課長

たくさんの、実はお声がけの電話やら、ご照会に入るんですが、誓約までに行き着いていないという現状がございます。ただ、当初からちょっと心配しておりましたのは、やはり昨年の2月定例会議でご審議いただいて、4月1日から実質的にこの広報活動に入らざるを得なかったものですから、実際、年間で言えば、一番引っ越しシーズンのときにちょっと間に合い切れなかったというところがあります。その辺の反省点も踏まえまして、昨年度末からコンビナート企業さんとかの会合のようなところで、実は市役所こういうやつをやっていますというところでPRをさせていただくことをしています。そして、来年度予算のほうには子育て雑誌のほうにPR広告のほうを載せさせていただこうというふうに思っています。

どうしても情報発信をやはり市外向けに情報発信をしないといけませんので、市内のほうはご家族、ご両親がお見えになって、戻っていただくときに、郊外の住宅団地にご利用いただくというようなPR方法になりますけれども、市外の子育て世帯の方々に目にとまっていたくように、子育て支援雑誌、ちょっと名前は忘れましたが、その辺が複数社ありますので、その辺のほうへこの市のPRを載せたい、そのような啓発費のほうも計上させていただいたのが来年度予算の一つの反省点というか、そのところもでございます。

○ 諸岡 党委員

ただの思いつきで、大したことじゃないんですけど、そういうPRという部分で、今、市がツイッターやっていますよね、広報のところ。あれ、割と私も見とるんですけど、割とおもしろいネタなんかやと色々な人がそれをリツイートして、どんどん回していくんですよ。やっとなる世代というのは割と若い世代が多い。そういうものをもしよかったら活用されてもいいのかなと。ちょっとただのひとり言です。

それで、この補助対象条件のところの1、2、3、4があって、四つ目のこの自治会活動等へ参加することというところで、去年若干もめて、そのときに私が自分で言うたんやけれども、自治会活動等の等というのは何なんだという話で、それで、要するに、自治会というのは、あくまで任意団体であって、それに加入を強要すること自体は、本来あってはならんことであって、ただ、ここに書くのは活動等という表現で、それでいいと思うんだけど、現実的に何らかの地域活動をしておればいいということでもいいですよ。もう一回確認なんですけれども。要するに、自治会には入らんけれども、子供のPTA活動はやっていますとか、自治会は入っていないけれども、地域のNPO法人やっています

とか、例えばおじいさん、おばあさんのお世話をするそういうサークルに入っていますとか、何らかの地域活動であれば、それはいいということなんですよ。

○ 山本都市計画課長

当初は確かに自治会というような形の、特定するような形でしたけど、今考えさせていただくとするのは、やはり四日市に住んでいただいて、地域の方々と種々交流をする中で、子育てをしていっていただくという思いがございますので、広く考えさせていただいております。

○ 諸岡 覚委員

はい。結構です。

○ 川村高司委員

関連してですけど、こういう一定規模の団地にという話なんですけど、最近市はコンパクトシティという話もある一方で、お話しされていますけれども、高度経済成長期のときに中心市街地から分散して居住してもらおうようにというので、こういう団地が四日市は、そういう分散型の、公害をもとにそういう都市政策で、ある意味、それから真逆の方向、コンパクトシティという中心地区に集住させるという認識でおるんですけど、そういう話、コンパクトシティという話も最近この市役所の中でも耳にするようになってきて、片やまたこの郊外住宅団地に居住することを促進させる方策もとりながら、最終的にはどういふのを目的にまちづくりをしようとしているのか、ちょっとわからないんですが、その辺いいですかね。

○ 館都市整備部理事

コンパクトシティといいますと、いろんなパターンがあります。よく言うのは、富士山型コンパクトシティといひまして、真ん中、中心、富士山のようなコンパクトシティ、真ん中に集中してやっていくのも一つのコンパクトシティなんですけど、富山市なんかは公共交通機関を中心に、分散しながら串だんごのような形で、公共交通機関を中心にしながら、拠点駅、拠点駅あるいは幹線バスの乗り継ぎのところを中心にしてというような形で、串だんご状に分散型でコンパクトシティ、これも一つのコンパクトシティのあり方なんです

ね。

実は今、四日市の総合計画で目指しておりますのは、どちらかというと、その富山市に近いようなイメージ。各拠点をきちんと大事にしながら、当然中心市街地は中心市街地として一番中心なんですけれども、富田とか塩浜とかといったような近鉄の急行列車のとまる駅も拠点としながら、あるいは西部地域の駅、拠点駅なんかも中心にしながらというような形で、さらにこの既存の住宅団地もこれを維持していきましょうということも言っております、総合計画の中で。そうやって、今ある既存の都市基盤、既存のまちを大事にしながら、コンパクトなまちをつくっていきましょうということでございますので、全部中心市街地に集めていく、そういうコンパクトシティではなくて、今ある市街地を全てのところ、臨海部の市街地、それから、郊外の住宅団地、これも含めて今ある市街地を有効に活用していこうと、都市基盤を有効に活用していこうと、そういうコンパクトシティの概念でございます。その中で、この団地再生というのが一つの大きな課題になっておりました、特に郊外の住宅団地の古い住宅団地は、一斉に高齢化が進んできておりますので、居住者が一斉に当時入っておりますので、そういったことから、まずここをモデル団地として、まずこういう政策をやっていこうと、そういうふうな経緯でございます。

○ 村上悦夫委員

今の館さんの説明にちょっとつけ加えたいことがあります。要は、ここにも書いてありますようにね。人口増を狙っていこうと。それには空き家を住宅政策として打ち出そうと。住んでいただくのは市内の方が、住居を移動するんじゃなくて、市外から来ていただく。これが住宅政策の一つとして、他都市もやっているかもわからんけど、近隣都市ではないやろうと。朝日町の住宅団地が非常にふえたのも、政策として固定資産税を向こう何年間か免除するということだけで殺到して、住宅を求められた。その住宅を求めた方々はどこから来たか。四日市からも行っています。東芝とか誘致した企業、そこに従事する人らがみんな四日市以外のところに住んでいるというところから問題提起して、少子化による学校の統廃合の問題から、インフラ整備ができると、その団地をこのまま資産価値を眠らすのかというところから端が発していたと思うんですよ。

市営住宅は、建てかえで莫大なお金が必要と。曙町の市営住宅で。1戸分は1600万円以上かかっていると。それを考えると、非常に負担率が高いと。だから、子育て中心の方々に空き家を利用していただく、それで、家賃補助の上限3万円ですか。そういう制度をつ

くったと。他都市と違った住宅政策として、人口増を狙い、活性化を狙うために四日市は特色ある政策を打ち出したと。そういう答弁をしてもらいたい。よろしくお願いします。

○ 川村幸康委員長

今、時期もあって、1件やったという話なんやな。午前中の議論にもあったように、結局その辺のあれが、今度は成果を得るためにまたぶれていっても困るなというところもあるんやわ。条件が緩和されていったり、それか、もしくは条件が厳しいで、ニーズに合はんのか、そこらの検証というのは少しはやっぱり、次の年度もこうやって予算をつけてやろうとするんやで、ぶれていないのはええんやけど、どういう考え方を持っていくのかというのは重要なことかなとは今話を聞いてって思うたんやけど、そこらが予算を計上していくときにどんな議論になったのかなと思って。1件しかなかったのは、期間が足らなで、今年度もやりましようかという話やったんか。それとも別の理由やったんかというような議論は、どういうふうになったのかなと。

○ 山本都市計画課長

この子育て支援事業に関しましては、やはりPR不足というふうなのを一番感じております。というのは、私自身がコンビニート企業さんとか、企業さんのところの総務担当さんとお話ししていて、こんなのあったんですかと言われたとき、あっと思ったのが正直で、やはりもうちょっと企業の総務担当さんあたりのところにやはり四日市に住んでいただけるようにするために、やはりもっとPRをすべきだったという点が、その子育て支援雑誌にちょっと広告を載せようというのも、それにつながっているところではございます。

○ 川村幸康委員長

県外ナンバーの車ふえとるでね。東芝さん効果かわからんけど、岩手県ナンバー多いんやで、転校生も岩手の子、多いよ。結構。だから、教育委員会に聞くとすぐわかると思うんやけどな。せっかくあんなに広げてもらう中で、四日市に根づいてもらえばいいわけやでさ。

○ 川村高司委員

これもよく聞く言葉で、選択と集中という言葉の中で、これは本当に覚悟を持って取り

組まないと、選択という言葉、軽々には使えないと思っているんです。それなのにもかかわらず、行政、首長の発言の中にも選択と集中という言葉が安易、まあ、安易というふうに見えるんですけど、なので、本当にあれもこれもできる時代ではないんだから、選択しなさいよということを改めて首長自身が発言されている中で、これは11カ所の団地が書いてありますけれども、その中でも特化してやるとか、分散させるよりは、本当にそれこそ選択と集中で。

だから、今回、選択から漏れたところを切るとかそういうのではなしに、今回の政策がどうだったかという評価を得るためにも、本当の意味での選択と集中というのをやっていかないと、もう総花的に薄まっていると、何やったかわからんというようなことにもなるんじゃないのかなとは思いますが、その辺の覚悟というか、例えば行政区、市町村の統廃合で、いっぱい市町村レベルの統廃合が全国的にもやられましたけど、じゃ、四日市内の24地区というのはどうなんやとか、それこそ過去からの経緯を断ち切った上で、ゼロベースで見直していくとか、本当にそんなことができるのかと私は思うんですけど、そういうことを行政サイドから情報発信されているので、じゃ、それがどういうところで事業案にフィードバックされているのかなと思うと、余り見当たらないような気がするんですけど、まさにこういう事業というのも選択と集中、ゼロベースでというような発想はお持ちではないんですか。

○ 館都市整備部理事

この制度をつくる時にまず3年間やろうということで、今のこの制度ですね。3年たったらきちっとその評価をして、この内容がよかったのか。モデル団地がよかったのか、そのあたりも含めてということで、約束で始めております。本当にまだ今回は初年度でございましてけれども、来年は、今度はPR強化をして、来年どれぐらいのまたあるのか。そのあたり見ながら推進計画の中間年度にはこれを続けていくのか、新たな制度にするのか、このあたりは十分議論して、お示ししていければと思っております。

○ 川村幸康委員長

それこそ午前中の議論で、中小企業向けの太陽光発電設備への補助金が少しの、本来の意図とは違うところに流れていくというのが出てきたで、件数だけを見るとまた違う方向へ行くでさ、そこの精査をちゃんとしとかんとまずいなとは思いますが。

ほかによろしいですか。

○ 樋口博己委員

追加資料の浜田踏切のことなんですけれども、これは当初は南側の歩道を整備するのに、踏切の幅を広げるといふ考え方だったと思うんですけれども、これは広げられないということで、こういう図面を書いていただいたと思うんですけれども、その踏切の車道の幅というのを、4.7mと書いてもらってありますけれども、当初からどれだけが狭まったのでしょうかね。ちょっとその辺教えていただけますか。どれだけ狭くなったのか。

○ 中村道路整備課長

まずその拡幅といいますか、踏切部分の拡幅ができない理由というのは、以前も山本課長のほうからお話しさせていただいていると思いますけれども、この図面の真ん中のとこの下のほうを見ていただくと、カラー舗装と書いてある赤字の、カラーのカの部分ですけど、ここで線路が分離したりするわけですよ。こういったところから拡幅すると、いろんな影響があるということで、非常に膨大な費用がかかってくるということで、現在の形になったという形で考えております。

こういった中で、実際にもともとの道路というのは、結局、動線としては4.7mというものは変わってはいません。道路幅員としては。ただ、まあ、北側へシフトするということで、南側でこの踏切、前後の歩道が設けられて、スムーズに通れるような形にするということで、今までは例えば踏切の東にお店がありますけれども、そこの北側といいますか、上側に歩道の絵がございます。塗り潰してある中なんですけれども、もともとこういうような歩道。現在もそうなんですけれども。こういうような歩道の形態になっておまして、踏切に入るのに一旦、車道と言ったらおかしいですけど、そちらのほうへ出て歩いていかなあかんという形になりますので、危ないという部分もあれば、車からいえば、急に踏切の部分の歩道が出てきたりという部分もございますもので、そういった中で交通の流れをよくするという部分と、人の流れをよくするという部分で、歩道をちょっと広げさせていただく。東西の歩道を広げさせていただくというところがメインになってくるのかなという形で考えております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、やっぱり現在の踏切の幅は変えずに、この実質的に今まで南側は車道を歩いてみえたスペースを歩道という位置づけにして、そうすると何か縁石か何かつけたりするんでしょうかね。

○ 中村道路整備課長

南側の黄色く塗ってあるところ、これは幅1.6mほどございますけれども、こちらにつきましては以前からもこういうところが踏切部分の歩行空間といいますか、そういうところで設けられておりました。その前後をつなぐという形でスムーズに通れるようにという形にさせていただくということでございます。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。そうすると、予算的には、いくらでしたかね。済みません。

○ 川村幸康委員長

1350万円。事業費な。

○ 樋口博己委員

1350万円、そんなにかかるんですかね。何かラインを引き直すだけみたいなイメージなんですけど。

○ 山本都市計画課長

この分についてはカラー舗装と、やはり踏切内の工事ということがありますので、その辺の制約条件もあって、このような形になっています。そして、この茶色の部分のところなんですけれども、歩道を拡幅してというような格好になっておりますので、線だけじゃなくして、構造物自身も触りますので、その辺の部分の金が要るところもございません。

○ 樋口博己委員

そうすると、歩道の拡幅費用が一番大きいということなんじゃないかな。

○ 山本都市計画課長

踏切内はこの黄色で塗らせていただく作業だけですので、前後の歩道をその踏切幅のところまで拡幅させていただくというのが、額がかかる部分でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。それで、この拡幅する歩道の東側のえぐれたところというのは、これは何なんじゃないかな。

○ 川村幸康委員長

赤のラインと中の白地ね。

○ 中村道路整備課長

この白抜きになっているところでございますか。申しわけありません。これはもともとそのすぐ下に四角い囲みがございますけれども、花壇になっておりまして、それを北側へずらせて新たにつくるんですけれども、そういう花壇をつくるスペースでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。これは踏切の通行の歩行者の安全確保だと思うんですけど、これはちょっと話が大きくなるかもわかりませんが、何でしたかね。かしこい踏切ですかね。この事業は全然想定してないんじゃないかな。すごく貨物列車の行き来でとめられることがあるんですけれども。

○ 山本都市計画課長

かしこい踏切につきましては、この協議と一緒にJRさんとはお話ししておるんですけど、なかなかそのところまでは、JR東海さん、JR貨物さんともなかなか乗ってきただけじゃない。度々お話しさせていただいて、こういうことはできないかというのは、当該地区からもいろいろ言われておりますので、当方としてもこういうようなのはできないかというご相談はかけさせていただいておりますが、なかなか色よい返事のところまで

は至っていないというところでございます。

○ 川村幸康委員長

かしこい踏切というのは何なのかな。初めて聞いた。

○ 山本都市計画課長

これは交通信号機のほうでかしこい信号機というのが、センサーを幾つかつけて、それを滞留時間で計算して、赤を短くしたりとかというような調整をするのが、交通信号機で登場しまして、それで、全体を統括する系統別でやるというような形を三重県警さんも導入されておられますので、そして、JR東海さんやら大手鉄道会社さんのほうでは、そういうかしこい踏切という発想のものはあるんですけども、なかなかJR関西本線あたりのところで、そういうものを導入というのにはすぐにはなかなか返事していただけない。発想としては、貨物列車が近づいてきて、その速度を感知しながら、貨物列車は遅いので、同じ点を通り過ぎても、特急列車とは踏切を通り過ぎるまでの時間が違う。その辺を種々計算して、もうちょっと道路交通を優先するような流れになるんですが、なかなかその辺についてはいろんな設備投資もかかるせいやと思いますけど、すぐにご返事をいただけるような状態にはなっていないというところでございます。

○ 川村幸康委員長

要望はしとるということや。

○ 山本都市計画課長

はい。チャンスがあるたびにできませんかというところはしとるんですが、なかなか色よい返事はいただけないというところですよ。

○ 川村高司委員

ちょっと関連して、この絵を見ていると、縦に見たときに、左下の縁石は削らなくても、これは左下というか、右側、茶色く塗ってありますよね。桃太郎の前のところは拡幅というような形で縁石が。それに伴ってセンターラインが左にオフセットして、その左にオフセットすると、今度は反対車線側の歩道の縁石とかが今度は邪魔にならへんのやろうかと

いうのを老婆心ながら、この絵だけ見ていると。言っていることはご理解いただけましたか。

○ 川村幸康委員長

センターがずれるということやな。その分だけ。はかってあるんでしょう。

○ 中村道路整備課長

この北側ですね。北側のカーブのところですね。そこを削れば南側を出さなくても、もうそのまま行けるんじゃないかというような感じのお話ということでもいいんですかね。

○ 川村高司委員

いやいや、反対側の桃太郎の前を膨らますんやから、それで膨らんだ分、オフセットさせな、車幅が確保できないんじゃないですかと。

○ 中村道路整備課長

どうも済みません。確かに言われるとおりでございます。踏切の南のほうを重点的にいろいろ工事をしたりするところがございましたので、そこを色塗らせていただいておりますけれども、北側についても先ほどのお話のように、やはりシフトする分だけ車幅というか、通行帯が狭くなりますもので、それについては必要な部分は削ったり、もしくはラインで制御したりさせていただきます。申しわけございません。

○ 野呂泰治委員

ちょっとさかのぼって悪いけど、市営住宅のことですけれども、ちょっと勉強不足で申しわけないけど、住宅の種類というのがあるんですね。何々住宅、何々住宅。もしそんなのが。

○ 川村幸康委員長

何ページ。

○ 野呂泰治委員

いや、例えば船員住宅とかありましたやんか。市営住宅の。議案外やけど、そんなのありますかね。

○ 川村幸康委員長

船員住宅というのは違うな。市営住宅と。

○ 野呂泰治委員

何かあさけが丘の市営住宅でこの棟は船員さんが入る住宅やと、ちらっと昔聞いたことあったんですよ。それで、そういうところがね。今、空き家になっとるんですわ。はっきり言って。古くなって全然入ってこられないというか、入らないというように思いますものでね。そういう種類があるのかなと思ってね。あるいは伊勢湾台風のときに、富田の茂福のところではいわゆる四五六町のところで、市営住宅ありましたわね。そんなのが今あるのかないのか。それがあとずっと続いとるのかどうか。その辺ちょっともし。議案外ですけど、ちょっと知りたい。

○ 沢田市営住宅課長

もう随分前に私聞いたことがあるのは、そういう船員さんが四日市港に寄港したときに、何か、今でもあるんですかね。あの富洲原のほうに船員会館というのがあるかと思いますが、そういうふうな宿舎みたいなところはあると聞いたことありますけれども、船員さん専用のそういう市営住宅、長期にわたって入居されるような住宅があるというのは、ちょっと私聞いたことないです。

○ 川村幸康委員長

聞いたことないということで、野呂さん、よろしいか。

○ 野呂泰治委員

というより、まあ、そういう方が入って見える住宅がずっと何所帯か、実はあったわけですよ。そこがもう、その後ずっともういなくなりましたもので、そういう、それこそお仕事につかれる方も少なくなってきていますよね。船員さんそのものが本当に少なくなっていますので、遠洋漁業とかそんなところはほとんどもう行かれなくなっていますので、

だから、住んでいたところがどうも空き家になっているような感じがしてね。市営住宅、そして、特に見ている、空き家というか、入っていない住宅がたくさんあって、そこが非常に古いんですわね。本当に。あるいは隣に入ってみても、いわゆる住所の表示も名前も書いていないという方がみえるし、とにかく市営住宅そのものの管理というか、本当にそれこそ団地の中の自治会の活動とか、さまざまな問題がやっぱりございますので、市民文化部と言わんと、やっぱり都市整備部がやっぱりいろんな面で、市営住宅を持っていますのでね。そういう点恐らく、大変な状態であるということは、いろんな声が聞こえて、話があると思いますけどね。高齢化あるいはお一人の方がたくさんみえますのでね。せんだって亡くなられた方もいるんですけど、全く誰も知らなかったという方もいますのでね。その辺いろいろあると思いますから、ひとつ気をつけて配慮してもらいたいと、こんなふうに思います。

○ 川村幸康委員長

他に。

○ 三平一良委員

僕は代表質問の中で、駅前の整備より、中から整備していくほうがいいというふうなことを言ったんですが、随分いいことしてもらうなと思って、泊小古曽線とか下野保々線、これはT字路の解消やね。そうなんだけど、完成時期がわからんのやわな。平成27年度以降とか。それで、いつできんのやと。目標を持って事業をしてもらいたいというのが一つですわ。

答弁の中で、新名神高速道路は、平成27年度に菰野までと言われたかな。平成30年度に亀山。間違うとったら言うてほしいんやけど。

○ 伊藤都市整備部長

平成27年度は四日市北ジャンクション、それから、東員のほうに向かって。そこまでが平成27年度。そこから菰野を通過して、亀山までが平成30年度でございます。

○ 三平一良委員

平成30年度というふうにおっしゃられたと思うんやけど、それに対して、国道477号の

インターアクセスはその完成に向けて最近、進捗が物すごく早くなってきたわけね。そうすると、国道477号も新名神高速道路が完成するころに接続できるということですよ。その計画では。そうすると、市道の小杉新町2号線なんていうのは、北勢バイパスに合わせてつくっとるわけやわね。そうすると、北勢バイパスはここまでは平成26年度に供用開始になるわけですよ。そうすると、その平成26年度に供用開始になるまでに、ここもやらんとあかんのかなというふうなことを思うわけ。それに合わせた事業というのを。そういうふうなことを考えてやってもらいたいなということを思いますので、お答えがあったら言ってほしいなと。

○ 中村道路整備課長

小杉新町2号線につきましては、北勢バイパス、そして、三重県ともいろいろ調整をしながら事業を進めておりまして、委員お話のように、平成26年度末には北勢バイパスが県道小牧小杉線と接続するというようなことになっております。それに合わせまして、私どもの事業といたしましては、この小杉新町2号線でございますけれども、緑で塗ってございますけれども、まず来年度末を目指して、この横断部分の橋梁の部分ですね。こちらは信号交差点になっております。ここは非常に混雑の原因にもなっておるところでございますので、まずはそちらの部分で改良いたしまして、順次、緑に塗ってありますところを用地を取得しながら事業を進めていきたいというふうに考えておりまして、目標年度ですけれども、平成28年度に完成をさせていくということで、現在進めておるところでございます。

以上でございます。

○ 三平一良委員

いや、そういうふうにしてもらうんだけど、その国道477号のインターアクセスが新名神高速道路開通と同時に接続するような事業をしてほしいという、僕は希望を言うところだけであれなんだけど。だって、国道477号でも今までの進捗から考えたらすごく早くなつたわけじゃないですか。来年度。今年度の補正も17億円ぐらいついたんかな。そんなふうな接続に向けて進捗が早くなるわけやから、そやから、こういうところも進捗を早くせなあかんのかなということです。

○ 伊藤都市整備部長

今言われるように、市の事業だけで考えるのではなくて、国の事業、県の事業、そこらも見据えながら本当はやっていかなければいけないんですけども、ちょっと今回の場合は若干おくれが生じまして、2年ほどおくれるわけでございます。ただ、今言われる趣旨、十分理解するところでございますので、広い目で道路計画をやっていきたいというふうに思います。

○ 川村幸康委員長

よろしいですか。他に。

○ 川村高司委員

せっかく差しかえで資料いただいたので、この近鉄四日市駅公共サイン整備の資料の中で、ちょっと単純なことであれなんですけど、公共サインとなっているので、これは民間の施設等の表示というのは、もう絶対無理というか、考慮する余地は全くないということですか。

○ 中村道路整備課長

基本的には拠点、拠点ということございまして、駅へ向かうところ、バス停とか、そういうところ、JR四日市駅、近鉄四日市駅へ向かうところへ示すというようなことございまして、なかなか民間の部分となってくるとちょっと難しい部分はあるかと思えます。

○ 川村高司委員

例えば鈴鹿市というのは、ホンダ車を優遇するという政策をとられたりとかいろいろやられているんですけども、先日の開所式が、このちょうど平成27年度以降の予定地、緑のこの図でいうと、一番左の下側の右斜め下のビルにサンディスクさんがカンファレンスセンターというので、世界中から外国人の社員さんがここで会議をすとかというような、記者発表までここでやると。インターナショナルな情報発信をこの四日市の地でやっていただくという場所で、どういう交通手段、セントレアでおりにて、そこから名鉄乗って、近鉄で来ていただくのか、JRなのか、もしくはバスなのか。動線がちょっとわからないで

すけれども、その動線を考えて、そのサンディスクのカンファレンスセンターはここですよというような、ちょっと小粋な配慮というか、というのをしていただいても私は罰が当たらんのではないか。そういった海外の社員さんがなかなか来てくれるということはないと思うんですけど。今までは。それが情報発信地としてこの地を選んでいただいたということに対して、案内をしてあげてもと思うんですけど、これはあくまでも意見ですけど、考慮の余地はないものなんですか。これは商工農水部のほうに言わないとだめなんですかね。

○ 館都市整備部理事

そこへ誘導してくる。多分これは矢羽根式のほうがあるんですけども、全部、全てにつけていかんといけません。極端なことを言うと、北口からおりる人、南口からおりる人から全て誘導しようとする、そうやってなっていくので、なかなかちょっと、考慮するというのは正直ちょっと、全部やっていかならんもので。1カ所の通路しかないのであれば、一つということでもいいんですけど、その辺はちょっと今後また観光部局、商工農水部ともまた相談しますね。何かああいう……。

(「工業振興課」と呼ぶ者あり)

○ 館都市整備部理事

工業振興課とまた相談いたしますけれども、そのときに臨時的なそういうものを建てるということもあるかもわかりませんので、その辺はちょっと相談しますが、なかなか。まあ、あるいは永久構造的なものになるとなかなかちょっと難しいかもわからんという気はしますね。

○ 川村幸康委員長

公的な税でこういうのができやんのか、できるのかというルールはあるのか。それとも、もしかしたらこういうことの検討の余地はあるの。今の意見に対してさ。よそでも時々ありますやん。その辺。

○ 館都市整備部理事

民間の施設でも、例えばランドマークになるようなものですね。例えばララスクエアとかいうような。要するに、それを目印にすると、ほかのビルなんかでも、ララスクエアの横なんですよとか、そういうことを案内すると。というのは多分、民間の施設でもランドマークになるようなものは案内していてもいいのかなというところがありますね。特定のところを、施設を案内していくというのはなかなかちょっと、公費を使ってやっていくやつなので、難しいかもしれないですね。

ですから、例えばサンディスクについても、例えば博物館の横ですよとかですね。そういうふうな案内をしていただいたりすると、当然博物館というのは当然出していたりしますので、その辺は工夫だと思いますけれども、なかなかこう、民間のピンポイントの施設を、あるビルをとというのはなかなか難しいかもしれないです。

○ 川村幸康委員長

今の答弁は、難しいというのは可能性がゼロということでええんやね。ゼロじゃないの。ようわからんのやわ。館さん、賢過ぎて。

○ 館都市整備部理事

済みません。ランドマークになるものならいいと思うんですけども、個別のビルを案内するとなってくると。

○ 川村幸康委員長

難しい。

○ 館都市整備部理事

ええ。今回の市の税金だけでやっているやつなので。可能性としては広告をとるとかそういう、商店街が案内なんかする場合はそういうことが可能かもわかりませんが、今やっているのは一応行政だけでやっていますので、ちょっとそこがどうかなと、難しいかもしれないということです。

○ 伊藤都市整備部長

確かに今の案内板を使って全部できるかというのと、難しいところがあるかと思いますが

けれども、それ以外の方策があるのかどうか。道路占用物件としてそういう標識が許可できるのかどうか等については、工業振興課とタイアップしながら考えていくことができるのかなど。今ちょっとこれに付加するというのは難しいのかもしれませんが。そんな感じでございます。

○ 川村幸康委員長

他に。

○ 野呂泰治委員

今、工業振興課とか言いますけど、観光ということもある。というよりか、いろいろ議論あるんですけど、駅へ来てね。どこに何があるかということを通じてやっぱり他市の方が、あるいは四日市の人もそうなんだけど、わかるような表示というのは、こんなのね。各部局関係ないわ。四日市市自身がやらなきゃあかんことなんや、はっきり言って。わからへんもん。それで、もう今やったらね。ボタン押したら、ぱーっとランプつきますよ、六大都市行ったら。もっと言うたら、道にまでずっとつくような時代ですよ。はっきり言って。夜は電気がついて、夜光塗料がついて、はっきりわかるように。24時間、これはもう道路の表示もみんなそうですわ。やっぱりそれぐらいやっていかんとあかんということなんですわ。そんな規則、規則言うとなったらもうそれこそ乗りおくれていってしまう。よそと違った四日市にしていかなあかん。ぜひそれをやってください。一言ください。

○ 館都市整備部理事

今こちらの姿図②のほうなんですけれども、こちらのほうでは極力いろんな観光施設を、ここで案内をしております。委員もご承知かもわかりませんが、駅をおりて、東側におりて、すぐ右側に一番最初に設置をいたしました。これについてはもう市内の観光施設、全部写真で案内しながら、これはどこに乗って、どのバスルート、あるいはどの電車に乗っていくと行けるといったようなこと、観光部局と連携しながらつくっております。ただ、ちょっとまだ、委員おっしゃるようにまだ完全ではございませんので、こういった取り組みも、このデザインするときには観光部局と一緒にやってきておりますので、またもっと頑張っていきますので、こういう取り組みもちょっとずつやってきておりますので、ぜひご理解賜ればと思います。

○ 川村幸康委員長

よろしいですか。

○ 山口智也副委員長

これは姿図②、7ページの南バス乗り場のところも、ここ整備してもらって、大分わかりやすくなってきたなと思っているんですけども、私も近鉄四日市駅で何回か、市外とかから見え方から、都ホテルどこですかとか聞かれたことがあるんですね。だから、やっぱりこういうのがあるというのはすごく重要やなと思っているんですが、これをずっと整備して行って、次の段階はどういうのがあるのかなとイメージしているんですけども、例えば皆さん、埼玉県三郷市なんかもご存じかと思うんですけど、あそこは駅をおりると、バス会社が幾つかあるので、電光で、デジタル方式で、何々行きは何時にどこですよとか、乗り場ですよというのが全部デジタル方式でわかるように、物すごくわかりやすくなっているんですよ。だから、ああいうのを四日市は特に乗り場が三つに分かれておって、非常にわかりにくいところがあるので、それは四日市だけでやる話ではないと思いますので、バス会社等とも連携して、これが終わった次の段階の対策というのでも描いてもらうといいのかなと思います。答弁があればお願いしたいと思います。

○ 山本都市計画課長

委員の言われるようなことを一つのこの課題に上げて、こういうような固定式の看板のものを平成23年度で議論させていただいて、設置したようなものでございます。やはり今年度から広報広聴課が始めたAR、要するに、スマホをかざすと、その方向の施設を案内してくれるというところがありますので、差し当たってこのあたりというのは、私自身がスマホを使っていないので、こうやって言うのはちょっとあれなんですけど、やはり郊外からおみえの、市外からおみえの方々にはそういうようなことをやはりPRしていくのが、直近でできることではないかというふうに思っています。

もちろんこの看板についてもやはり、要するに、施設なんかは更新されると変えていかなきゃならんというところで、変えやすいようにというところも発想は加えておりますので、委員の言われたような形のところで考えていきたい、そのようには思っています。

○ 山口智也副委員長

先ほど（仮称）四日市公害と環境未来館の話や、サンディスクのそういう会議場もあって、外国からのお客さんもふえるでしょうから、そのスマホではなかなか高齢者の方は対応できなかつたりするでしょうから、もっところ、高齢者の方も、子供も、外国の方もわかるような形の手法というのを考えてもらったほうがいいのかと思いますので、今後の検討でよろしくをお願いします。

○ 川村高司委員

資料ありがとうございました。12 ページに駐車場維持管理費歳出についてというので、書いていただいているんですけども、この中央駐車場中央監視システム更新工事というのは、ちょっとどういうあれなのか。ちょっと概要だけ簡単に。

○ 市川道路管理課長

これは管理室の中に照明、火災、空調を監視するシステムがあるんですけども、これの更新をですね。ちょっと大分古いですので、したいなということでございます。

○ 川村幸康委員長

よろしいか。

今ので関連して言うと、きょうもそうやったけれども、駐車場、西側から入ってくる人、一般の方、ようけ入ってくるで、何か工夫ないのかな、あれ。前慌ててバックして、コンクリートにぶつけどったよ、ゴーンと。結構多いで、一般の方が地下から入ってきちゃうのな。

○ 市川道路管理課長

一般車が地下へ入らないようにということですね。

○ 川村幸康委員長

うん。だから、あれは少し何か工夫してやらんとあかんと思うのと、もう一個、この間、東側で、脚立か何か突っ込んで、突き刺さっとる人もおるで、入り口のところで何か、何m以上あかんというようなバーを設けれやんのかなと思って。

○ 市川道路管理課長

高さ制限の話ですね。入り口じゃなくて。その一番前のところ。

○ 川村幸康委員長

後ろにも行けへんし、前も行けへんとなっとなっで、少しやっぱり、我々はもうわかっ
とるのでええけど、わからん人が来ることもあるので。

○ 市川道路管理課長

ありがとうございます。

○ 川村幸康委員長

中へ刺さっとなっよ。脚立がつけてあるのを忘れとなっのか知らんけど。バックも、前
にも行けやんようになっとなっ。入り口でな。それから、地下は、私らも定期券持っとな
ほう、職員の人らは通れるところに結構何台も来るでさ、あれ。

だから、どんなのがあるのかを考えとかんと。西側からでも入れたるのか。定期券なく
ても、駐車券取ったら。結局、定期券持っとならん人は入れませんやんか、これ。そのよう
にしてあるんやろうけど、どうしても入ってきとる人が多いなと思っ。かわいそうやな
と思っ。私らが通ると、偉そうにと思われとるんやろうなと思っ。何か工夫ないのか
なと思っ。な、あれ。

○ 市川道路管理課長

ちょっと一遍、考えさせていただきます。

○ 川村幸康委員長

考えたって。

○ 市川道路管理課長

はい。わかりました。ありがとうございました。

○ 川村幸康委員長

進入禁止とないでしょう、多分。書いてないでしょう。書くのか、何かよね。それはやっぱりちょっと要るのかなという気はしたで。

○ 市川道路管理課長

ありがとうございました。

○ 川村幸康委員長

はい。お願いします。

○ 樋口博己委員

先ほどの山口副委員長のバスの案内のあれは、近鉄四日市駅西口広場整備事業をやると思いますので、その時点で、バスの乗り場もきちっと整理されると思いますので、考えていただきたいなと思います。

それで、当初の資料の箇所図の 20 ページなんですけど、富田 21 号線のイオン四日市北店から JR の踏切を渡るところの拡幅工事、拡幅していただくんでしょうね、これ。これがすごく信号の近くで、車も並んで危ないというのは確かにそうだと思うんです。これは歩道が未整備なので、歩道空間の整備をということになっていまして、この踏切の渡った側の整備というのは将来的に考えてみえるのか。もしそれを考えているんだったら、その踏切の前後の歩道が整備されれば、踏切も拡幅できるのかなと思うんですけれども、その辺の今後の考え方はどうなんでしょうか。

○ 山本都市計画課長

この踏切からイオンのほうへ向かっていくところの水路、ひとまず暗渠にさせていただいて、歩道を確保するというところがございます。もちろんできれば踏切も拡幅というところはあるんですが、まず歩道を整備しないと、JR 東海のほうに対して申し入れもできないので、両側に歩道の空間があるということが少なくとも JR とのテーブルに着くための第 1 条件になってまいりますので、まずそれをさせていただいた上での対応になろうかと思います。そういうように考えて、将来的にはそういうことを目指しながら、まず今、NTT のほうと整理をかけておるといふようなところでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、今の時点で具体的な計画はないけれども、それは構想の中には、考え方の中にはあるという意味でしょうし、また、地元からも要望あるかと思えますけれども、踏切の前後が整備できた、それが整備できるめどがついた時点で、改めて交渉したいということでしょうかね。

○ 山本都市計画課長

委員の言われるとおりでございまして、まず行政でできることをやっておいて、そして、地域のほうから非常に熱い思いを伺っておりますので、何とか実行できるようにというようなところはございます。ただ、JR東海はなかなか一筋縄ではいきませんので、その辺の中で、こちらでできることをまずしていきたい、そのように考えております。

○ 川村高司委員

追加資料の13ページ、公園の維持管理における課題整理についてということでもまとめていただきまして、ありがとうございます。いろんな問題を書いていただいていますけれども、先ほどの説明では、平成33年の三重国体開催までには解決するというお話だったんですけれども、今現状、問題となっている、具体的なそういう事件、事故のような報告とかそういうのは発生案件というのはあるんですかね。

○ 鈴木市街地整備・公園課長

1月の終わりか2月の初めだったと思いますけれども、ホームレスの方が中央緑地公園の駐車場のところに倒れていて、寿楽園へ収容したという話があります。あとホームレスと一般の方たちとのトラブルというのは、今のところございません。

○ 川村高司委員

これはよく行政でいつまでにとというのがなかなか苦手な中で、三重国体というのが否が応にも対応しなければならない期限として設定されるわけで、先送り、先送りというよりは、やらなければならないという問題意識が、まあ、あるので、具体的にいつまでにとというような行動、取っかかりというのは今でもされているんでしょうけれども、どういうめ

どというか、めどがたっているのかとか、そういうのは。

○ 鈴木市街地整備・公園課長

国体に向けてのスポーツ施設の整備が平成 29 年度からというふうな、今、計画であるということです。実際に整備にかかろうと思えば、そこにいるということが非常に工事の支障になってくるということから、そのあたりから現実的なスタートが始まるのかなと思っています。

○ 川村高司委員

ここはウォーキングとかマラソンとかがはやってしまして、本当に広く市民の方々が集まって、結構女性も歩いてみえたりするんです。その中で、ちょっと恐怖心を感じるとかという話も、まあ、そういうところ、中央緑地を利用されている方からはよく聞く話なんですね。なので、積極的に対応していただくことをお願いします。

あと、その内部・八王子線に絡んで、日永のところから道路整備、あそこも旧道に信号もついて、カラー舗装もしていただいて、動線というか、人が歩く動線というのも考えていただいて、整備もしていただいていると思うんです。

最終的にはその中央緑地公園というのも、三重国体だけをにらんだのではなしに、プラスアルファの副次的な、例えばちょっと、また、これまたバブリーな発想かもしれませんが、例えば広島市民球場というのをリニューアルして、今はマツダスタジアムになっていますけれども、野球を観戦しながらバーベキューできるとか、寝っ転がりながら野球見られるとか、すごい市民球場で。本当に市民に親しまれる球場として見事なリニューアルをされた事例というふうな認識を私個人はしているんですけれども、広島にできて、四日市にできないわけではないと思っていますし、逆に広島ができなくて、四日市がやることはプラネタリウムの更新なんですよ。

広島市役所は、プラネタリウムの設備がもうかなり老朽化して、最新のものに、予算がなくて、更新できないと、いまだに困っているんです。四日市市は7億円ちょっとかけてやりますからね。というふうな考え方をしていけば、球場設備にしる、こういう公園設備にしる、四日市はさすがやるなというような、誇りの持てる施設というものをやっていただいたらなと思います。その公園施設長寿命化整備事業の中で、楠の中央緑地とか、諏訪公園には、木製の複合遊具というのが置いてあるんですけど、こういうのを、木製の遊具

を置く対象となる公園というのは、何か規模の規定とか何かあるんですかね。

○ 鈴木市街地整備・公園課長

特別にはございません。ただ、木製遊具となるとかなり高価、値段が張るということ、それでまた、ある程度のスペースがないと、安全に遊べないということもありまして、それなりの広さの公園で設置するということになろうかと思えます。それで、これは木製遊具の更新、ちょっとつけ加えさせていただきますと、できればこれまでと同じような木製遊具ではなしに、耐久性のあるものに変えていきたいと思っております。

○ 川村高司委員

いろんな公園が四日市市内にも大小さまざまあると思うんですけども、例えば中心市街地、鶉の森公園とかでも、結構、最近の子はなかなか表で遊ばないと言われている中では、結構小学生の子供たちはいっぱい遊んでいるんですよ、鶉の森公園って。だから、そういう各地域、地域の事情を見極めて、適正な対応をしていただけたらなと思えます。

以上です。

○ 川村幸康委員長

はい。言っていた時間も来ましたので、この辺でとどめたいと思うんですけど。

○ 中村道路整備課長

ご審議の途中で、資料を皆様に配付させていただいたものがございます。位置図、こちらでございます。もともと提出させていただいております箇所図、6ページと追加資料で提出させていただいた箇所図は大きく変わりはないんですけども、初めにお渡し、以前にお渡しさせていただいた箇所図の右上のほうと、あとで配付させていただいた右上のほうをごらんいただきますと、緑の点が一つ。

○ 川村幸康委員長

ないんやな。

○ 中村道路整備課長

箇所図は6ページでございます。右上のほうに一つ追加しておりまして、ちょっとこれを転記するのを忘れていまして、申しわけございません。

樋口委員からお話のように、平成27年度以降ということでございまして、平成27年度5基、平成28年度5基で、それで、事業は終了すると。一旦は終了するんですけれども、事業効果等々考えながら、再度検討して、必要であればふやしていくというようなことでございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員長

月曜日になるんですけど、追加資料か何かあるのなら、今のうちにもし、質疑がある方でわかっているなら言っていただいおくほうが、時間が効率的かなと思うんですけど。

私は近鉄四日市駅西口広場のこの近鉄と市の所有地というのは共有名義なの。エリア分かれとるんですか。ぴしゃっと。それ、一遍どんなふうに分かれとるのかの、近鉄さんの持っておる土地と、四日市市が持っておる土地と分かれれば、それが欲しいなと思って。

○ 野呂泰治委員

委員長が今言われた近鉄四日市駅西口広場ね。あれはバスが、三重交通さんが何台とか、タクシーがああ何台とか、決まっとるのと違います。多分、近鉄さんが自分の土地やから各業者から金もらっとるはずですから、その辺も。

○ 川村幸康委員長

まあ、その辺、関連わかれば。わからないなら仕方ないけど、わかる範囲内で調べてください。

あと、よろしいですか。

(なし)

○ 川村幸康委員長

そうしたら、月曜日の10時から再開しますので、よろしく願いいたします。

本日はここで閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

15 : 56 閉議